

令和3年第3回定例会総務委員会会議録

令和3年9月9日

10時01分～15時27分

全員協議会室

出席者氏名

油原 信義	委員長	後藤 光秀	副委員長
伊藤 悦子	委員	山崎 孝一	委員
椎塚 俊裕	委員	寺田 寿夫	委員
大野誠一郎	委員		

執行部説明者

市長公室長	松尾 健治	総務部長	大貫 勝彦
議会事務局長	猪野瀬 武	危機管理監	出水田正志
会計管理者	松本 大	危機管理課長	中嶋 正幸
法制総務課長	梁取 忍	財政課長	富塚 祐二
情報管理課長	菊地 紀生	契約検査課長	石引 照朗
秘書課長	服部 淳	企画課長	岡野 功
シティセールス課長	廣田 裕一	会計課長	荒槇 由美
監査委員事務局長	油原 一彦	人事課長補佐	藤平 浩貴
情報管理課長補佐	海老原弘一（書記）		

事務局

課長	松本 博実	係長	深沢伸一郎
----	-------	----	-------

議題

- 議案第1号 龍ヶ崎市の政治倫理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第2号 龍ヶ崎市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第3号 龍ヶ崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第8号 市有財産の取得について
- 議案第17号 令和3年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第8号）の所管事項について
- 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて
（令和3年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第7号））
- 議案第9号 令和2年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算の所管事項について

油原委員長

皆さん、おはようございます。

会議の前に、委員の皆様申し上げます。

本日、傍聴の申出がありますので、これを許可いたします。

〔傍聴者 入室〕

油原委員長

ここで、傍聴者に一言申し上げます。会議中は静粛にお願いいたします。

開会に先立ちまして、委員の皆様申し上げます。

議案審査の順序につきましては、条例、補正予算、報告についての審査を行い、その後、決算議案についての審査を行います。

また、総務委員会所属委員以外の議員につきましては、別室にて、この会議の様子をリモート中継により視聴していただいております。このため、発言の際は、マイクに向けて聞き取りやすい発言を心がけていただきますようお願い申し上げます。

なお、感染症防止対策と体調管理に努めるため、1時間を目安に休憩を取りながら会議を進めてまいりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、ただいまより総務委員会を開会いたします。

本日ご審議をいただきます案件は、今期定例会において当委員会に付託されました議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第8号、議案第17号の所管事項、報告第1号、議案第9号の所管事項の7件であります。これらの案件につきましてご審議をいただくわけですが、発言は簡潔明瞭に、質疑は一問一答でお願いをいたします。会議が円滑に進行できますよう、皆様のご協力をお願い申し上げます。

それでは、議案の審査に入ります。

議案第1号 龍ヶ崎市の政治倫理に関する条例の一部を改正する条例について、執行部から説明願います。

大貫総務部長。

大貫総務部長

それでは、議案書1ページ、新旧対照表1ページをご覧ください。

議案第1号 龍ヶ崎市の政治倫理に関する条例の一部を改正する条例についてです。

これは、地方自治法の改正により、条例の制定、または改廃の請求の際の署名簿に関し押印が不要とされたことから、同法に準じ、本条例における調査請求の際の署名簿についても押印を不要とするため、改正を行おうとするものです。

以上です。

油原委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

〔なし〕

油原委員長

別にないようですので、採決いたします。議案第1号、本案は原案のとおり了承することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

油原委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第2号 龍ヶ崎市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の一部を改正する条例について、執行部から説明願います。

大貫総務部長。

大貫総務部長

議案書2ページ、新旧対照表2ページをご覧ください。

議案第2号 龍ヶ崎市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の一部を改正する条例についてです。

これは、デジタル社会形成基本法が制定されたことに伴い、関係法律における用語等についても同法を踏まえた改正が行われたことから、本条例においても、情報通信技術の用語に関しこれらの法に倣った定義とするため、改正を行おうとするものです。以上です。

油原委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

〔なし〕

油原委員長

別にないようですので、採決いたします。議案第2号、本案は原案のとおり了承することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

油原委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第3号 龍ヶ崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、執行部から説明願います。

大貫総務部長。

大貫総務部長

それでは、議案書3ページ、新旧対照表3ページをご覧ください。

議案第3号 龍ヶ崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を

改正する条例についてです。

これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、本条例においても、引用する同法の番号に移動が生じたことから、改正を行おうとするものです。

以上です。

油原委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

伊藤委員。

伊藤委員

すみません、具体的にどんなふうになるのかだけ説明してください。

油原委員長

菊地情報管理課長。

菊地情報管理課長

行政の手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されまして、そちらの法律の第19条の第4項が追加されております。それに伴って、条例で引用する項番がずれまして、それに伴う条例改正になります。

具体的に法律の改正の部分につきましては、使用者の従業員が転職をした場合に、元の会社から新しい会社へ個人番号等の関係事務を処理するための必要な限度範囲内で、個人番号を含む特定個人情報を提供することができるというような改正がされたものに伴う改正になります。

以上です。

油原委員長

伊藤委員、よろしいですか。

そのほか、質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

油原委員長

別にないようですので、採決いたします。議案第3号、本案は原案のとおり了承することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

油原委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第8号 市有財産の取得について、執行部から説明願います。

出水田危機管理監。

出水田危機管理監

議案書 9 ページをお願いいたします。

議案第 8 号 市有財産の取得についてでございます。

令和 3 年度の小型動力ポンプ付積載車購入、3 台でございます。この金額が 3,019 万 5,000 円になることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条に基づきまして、予定価格が 2,000 万円以上になりますので、議会に付すものでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

油原委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

山崎委員。

山崎委員

1 点、お聞きいたします。

今回、小型動力ポンプ付積載車 3 台購入ということですが、更新に当たりまして、どのぐらいの耐用年数を見込んでいるのでしょうか。また、車両の走行距離について伺いたいと思います。また、廃車された消防車両をどのような処分をされるのか、併せてお伺いいたしたいと思います。

油原委員長

中嶋危機管理課長。

中嶋危機管理課長

お答えいたします。

消防団車両更新につきましては、平成 24 年度に策定いたしました、龍ヶ崎市消防団車両更新計画に基づきまして、平成 27 年度を初年度とする計画でありまして、令和 8 年度までを予定しております。残り 14 台を予定しているところでございます。

2 点目であります。

更新につきましては、どうしても消防団活動で安全で迅速な消防防災活動を実施するためというようなことで、導入後 20 年を目安にいたしまして、車両の入替えを行おうと計画したところでございます。

この後、令和 2 年度の決算の中でも出てくるんですが、車両に関しましては、これまでの実績といたしまして、団体からの寄贈申請に対する無償譲渡、フィリピンとかスリランカに贈っていること、それと、ヤフー官公庁オークションにおいて売却しているところでございます。

それと、昨年度の実績なんですが、走行距離につきましては、20 年で約 9,000 キロから 1 万 6,000 キロ程度走行しているものが多く見受けられております。

以上です。

油原委員長

山崎委員。

山崎委員

耐用年数的には20年，走行距離におきましては6,000から1万6,000キロメートルぐらいだということで分かりました。

消防車両というのは，緊急性がありまして，特にポンプ車等におきましては，揚水が一番肝心であると私は感じております。私も実際は稲広でポンプ車の運行・運用をしていた経験がありますので，やはり20年というのは機具の気密性，特に真空ポンプのインペラーとか，いろいろな問題で不具合が生じて一番困ることでございます。やっぱり20年というのは妥当な線だと私も思います。

走行距離に関しましては，ちょっともったいないような感じもしますが，廃棄された車両につきましては，やっぱり寄贈されたりということでございますので。新規になりましたら，消防にとっては命でございます，十分に大事に運用されるよう，よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

油原委員長

そのほかございますか。

[なし]

油原委員長

ないようですので，採決いたします。議案第8号，本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

油原委員長

ご異議なしと認めます。よって，本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして，議案第17号 令和3年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第8号）の所管事項について，執行部から説明願ひます。

大貫総務部長。

大貫総務部長

それでは，別冊1，1ページをお開きください。

議案第17号 令和3年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第8号）でございます。

これは，既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ645万円を追加し，歳入歳出予算の総額をそれぞれ265億3,973万8,000円とするものです。

5ページをお願いいたします。

第2表，地方債補正でございます。

地方債につきましては，所管事項といたしまして，一番下，臨時財政対策債が補正前の15億4,150万円から，補正後において12億7,561万5,000円としているところでご

ございます。これは、7月に行われました地方交付税の本算定におきまして額が決定したことによるものです。

続きまして、9ページをお願いいたします。

一番上、森林環境譲与税、その下の段、個人住民税減収補てん特例交付金、軽自動車税減収補てん特例交付金、自動車税減収補てん特例交付金、次の普通交付税、こちらにつきましては、いずれも7月の普通交付税本算定結果により増減があったため、補正を行うものでございます。

11ページをお願いいたします。

中段、基金繰入金の財政調整基金繰入金でございます。マイナス4億5,600万円の補正となっております。これは、先ほども説明いたしました、7月に行われました交付税本算定におきまして、普通交付税と臨時財政対策債を合わせました実質的な普通交付税が当初予算より2億2,900万円ほど上回ってきたこと、また、繰越金などを活用いたしまして、当初予算で計上いたしました、いわゆる財源不足分を戻すものでございます。

続きまして、その下の段、一般会計繰越金でございます。令和2年度の実質収支が10億4,200万円ほどございますので、当初予算等々で計上した分も勘案し、今回財政調整基金を繰り戻した財源等々、その他の財源調整として2億734万3,000円を計上しております。

その下の段、0002市まちづくり・文化財団派遣負担金、0004茨城租税債権管理機構派遣負担金、0007市シルバー人材センター派遣負担金につきましては、いずれも派遣する職員の負担金の確定による所要の補正を行ったものです。

出水田危機管理監

その下、消防団員退職報償金でございます。これにつきましては、消防団員9人分の追加要求分でございます。

大貫総務部長

一番下になります。0001臨時財政対策債でございます。内容につきましては、第2表の説明の際、ご説明したとおりです。2億6,588万5,000円の減額となっております。

13ページをお願いいたします。

はじめに、全般的な職員給与費に係る説明をさせていただきます。

一般職に係る職員給与費は、今回の補正におきまして、職員配置の確定等による増減を調整させていただいております。一般会計全体で給料が3,432万1,000円の減、職員手当が338万2,000円の減、共済費が1,244万5,000円の減で、人員的には7名の減ということで、合計5,014万8,000円の補正をさせていただいたところでございます。

会計年度任用職員の増減も、実際の任用条件に合わせた所要の補正をさせていただきます。報酬が75万6,000円の増、職員手当等が19万7,000円の増、共済費が188万6,000円の減、費用弁償が15万2,000円の減で、全体で108万5,000円の減となっております。人員につきましては、プラス5名というような状況でございます。

続きまして、2段目、01020100特別職給与費でございます。これは、副市長分の給与費の減額でございます。

松本会計管理者

次の会計管理費，会計事務費でございます。これにつきましては，会計課内に設置している110番直結の非常用通報装置につきまして，NTT電話回線網のIP化に伴う警察機関の通信指令台の仕様変更に対応し，通報機能を維持，確保するため，機器の更新等を行うものでございます。

大貫総務部長

その下の段，管財事務費でございます。これは，奈戸岡地内の普通財産の土地売払いを行うため，土地評価測量を行うよう，所要の経費を計上したものでございます。

その下，電算管理費でございます。これは，たつのこアリーナのメインアリーナに無線LAN環境を整備し，業務の効率化を図るとともに，災害時の連絡，情報収集などの通信手段を整えることを目的に所要の経費を計上したものでございます。

その下，地域情報化推進費でございます。これは，地域イントラネット系のシステム用プリンターの故障に対応するため，備品購入費でプリンター5台とそれ用のトナーを見込んでいます。

15ページをお願いいたします。

上から2段目，01025700公共施設維持整備基金費でございます。これは，令和2年度における土地売払収入相当額を積み立てるものです。

その下です。01026100まちづくり・文化財団助成費です。これは，派遣職員に係る負担金の確定等に伴い補助金を算出したところ，増減が生じたため所要の額を補正するものでございます。

29ページをお願いいたします。

出水田危機管理監

一番下の箱でございます。報償費，消防団活動費でございます。先ほど，収入のところ，消防団の退職9名分をご説明しましたがけれども，当初予算額を上回る追加要求分として6人及び年度中途退職消防団員3人，合計9名分でございます。

大貫総務部長

続きまして，35ページをお願いいたします。

一番下の箱でございます。

01110100一般会計債元金償還費，その下，01110200一般会計債利子償還費でございます。これらは，令和2年度債の発行額及び借入条件の確定に伴い，所要の補正を行ったところでございます。

説明については以上となります。

油原委員長

執行部からの説明は終わりましたが，質疑等はありませんか。

伊藤委員。

伊藤委員

すみません，1点だけなんですけれども，13ページの管財事務費，何か奈戸岡の土

地を売り払うために不動産鑑定，土地の評価，測量をしたということなんですけれども，広さはどれぐらいのものなんですか。それだけお聞きします。

油原委員長
大貫総務部長。

大貫総務部長
面積ということよろしいですかね。面積は1,259平米でございます。

油原委員長
ほかにございませんか。よろしいですか。
松尾市長公室長。

松尾市長公室長
失礼しました。説明が漏れておりました。申し訳ございません。
23ページです。

本年度から，結婚，出会いの支援につきましては，シティセールス課が所管課になりまして，担当しております。その関係であります。労働費の労働諸費であります。労働事務費の負担金，補助及び交付金，補助金のいばらき出会いサポートセンター入会金助成金11万円であります。これにつきましては，希望者の増等を見込みまして，補正をさせていただいたところでありました。

申し訳ございませんでした。

油原委員長
質疑ありますか。

[なし]

油原委員長
別にないようですので，採決いたします。議案第17号，本案は原案のとおり了承することに異議ありませんか。

[「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり]

油原委員長
ご異議がありますので，挙手採決いたします。議案第17号，本案は原案のとおり了承することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

油原委員長
賛成多数であります。よって，本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第7号））について、執行部から説明願います。

大貫総務部長。

大貫総務部長

それでは、議案書31ページ、別冊2、45ページをお開きください。

専決処分の承認を求めることについて（令和3年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第7号））でございます。

これは、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行ったもので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

別冊2、45ページ。

令和3年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第7号）、この補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ630万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ265億3,328万8,000円とするものです。

49ページをご覧ください。

内容といたしましては、総務管理費の01020300職員給与費（総務管理）におきまして、特定任期付職員として採用の行政監察監の給与費を630万2,000円増額するものがございます。財源につきましては、繰越金で手当てしております。

説明については以上です。

油原委員長

執行部からの説明は終わりました。質疑等はありませんか。

伊藤委員。

伊藤委員

細かいことで申し訳ないんですけども、職員手当が170万3,000円ということで、何かちょっと職員手当が多いのかなと私感じているんですけども、具体的な内容についてお知らせください。

油原委員長

藤平人事課長補佐。

藤平人事課長補佐

お答えします。

特定任期付職員につきましては、手当の対象が限られておりまして、我々と同じ地域手当9%、通勤手当と期末手当が支給されることとなっております。今回、金額的には、通勤手当が遠方から電車の定期を使うことを想定して計上したために、大きくなっております。

以上です。

油原委員長

よろしいですか。

伊藤委員。

伊藤委員

専決処分ということだったんですけれども、この専決処分の仕方については、一般質問でもいろいろあったことなんですけれども、私は全協のときにも本当に、私たちに、一番はじめにこの人を採用するときに、副市長にというお話がありましたよね。その後、6月議会には出さないことになって、議会が終わって2週間後に専決処分するというようなお話だったんですけれども、このやり方が本当にそれでよかったのかどうか。私は、全協のときにやはり議会軽視ではないか、今本当に大事なことは、議会も市長も一緒になって物事を進めなくちゃいけないのに、急いでそういうことをしたということにすごく疑念が生じますので、この専決処分のやり方については反対いたします。

油原委員長

この議案については反対だということですか。

そのほかございますか。

椎塚委員。

椎塚委員

給料の特定任期付職員、行政監察監の算出根拠というのを教えていただきたいんですが、特定任期付職員の採用に関する規則というのが、第4条のほうにいろいろ書いてあるんですけれども、一応、これは何号給等に相当するのか、ちょっとその辺を教えてくださいたいんです。

油原委員長

藤平人事課長補佐。

藤平人事課長補佐

特定任期付職員の給与につきましては、龍ヶ崎市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の中で規定されております。

昨日の後藤敦志議員の質疑の際にも、今回の専決につきましてはお一人のものとなっております。具体的な金額が特定されてしまうことから、具体的な号給等につきましては、答弁を差し控えさせていただいたところですので、今回のこの総額のみをもってご理解いただければと思います。

以上です。

油原委員長

椎塚委員。

椎塚委員

個人情報というか、兼ね合いでということと理解しましたけれども、この算出根拠というのは教えていただけますか。

油原委員長

藤平人事課長補佐。

藤平人事課長補佐

特定任期付職員の号給の決定につきましては、龍ヶ崎市一般職の任期付職員の採用等に関する規則の中で定めております。

その中に給料表そのものも5段階になっているんですが、それぞれに合わせて明示されております。読み上げますと、「高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して業務に従事する場合」を1号給、「高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して困難な業務に従事する場合」が2号給、「高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務に従事する場合」は3号給、「特に高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務に従事する場合」が4号給、「特に高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務で重要なものに従事する場合」が5号給というふうに定められております。なお、数字の大きい方が給料の額も高く設定されております。

これに照らし合わせて、今回は該当するものを、こちらとして該当すると思われるところで決定をしているところでございます。

以上です。

油原委員長

椎塚委員。

椎塚委員

その規則は私も今手元にあるんですけども、これ、ちょっとお答えできるかどうか分からないんですけども、これは例えば文章だけ見ていると、ちょっと分からないんです。例えば、3号給と4号給の違いというのは、「特に高度の専門的な」というのが3号給には入っていないくて、4号給には「特に高度の」という形になっているだけで、これ、違いは具体的に、例えばどういう違いなのか、こういう曖昧な部分があるので、例えばその後の5号給だと、4号給との違いは「特に困難な業務に従事する場合」というのと、5号給の場合は「特に困難な業務で重要なものに従事する場合」、恐らくこういう曖昧に書いているんでしょうけれども、何かもう少し具体的にお答えできますか。

油原委員長

藤平人事課長補佐。

藤平人事課長補佐

お答えします。

今おっしゃっていただいたとおり、具体的ではなく、その違いもそれぞれ微妙なものとなっておるんですけども、国のほうでも、具体的にどういった職が何号給に当

たるといようなことは示されておりませんで、採用するほうがその必要性ですとか、その方が持っている知識等をどのように評価というか、判断をして、ここに当てはめるかということなのかなというふうに考えております。そのあたりは自治体の裁量に任されているところかと思えます。

以上です。

油原委員長

ほかにございますか。

今回の件につきましては、議員の協議の場、それから一般質問等で議論はあったわけですので、総務委員会としては慎重に判断をしていきたいと。そういう意味では、この報告第1号については、お一人おひとりのご意見をできればお伺いしたい。
大野委員。

大野委員

意見はちょっと後で言いますけれども、一つお聞きしたい。質問なんですけど、この179条の第1項の要件につきましては、何回もお話はしておるわけなんですけれども、「特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであることから」ということでもって、市長の提案理由の説明にも書いてありますよね。そうすると、一応市長は説明はしているわけなんですけど、私たちとしては納得いかない。そこで、そういう専決処分を指示された総務部長、あるいは多分、公室長もいたかと思うんですが、いなけりゃいなくてもいいんですけれども、そういった両名に対して、こういった要件を満たしているかない、そういうものは何ら意見は出さなかったんでしょうか。もっともだと思って指示に従ったと。よろしくお伺いしたいと思います。

油原委員長

松尾市長公室長。

松尾市長公室長

お答えいたします。

行政監察監の採用に関しましては、一般質問等でいろいろやり取りをされているところでもあります。

私に対しては、総務部長に採用するように、事務手続を進めるように命令をしましたということで、ご理解くださいというお話が私にはありました。

それで、その後、総務部長と2人で具体的な任用の時期や役割等について市長に話を聞かなければならないので、何度か市長室へ入りまして、市長と話をしました。そういう中で藤島氏のお話があったということと、役割についてはこういうものですよというふうなお示しは受けましたが、その段階ではまだ具体的な号給が決定しているわけでもありませんし、具体的な予算規模が確定できる状態ではありませんでした。

一方、そうはいつでも予算措置は間違いなく必要でありますので、「やはり新たなポストを設けて人を採用するのであれば、予算措置は避けられないのではないのでしょうか」というご意見を申し上げました。その中で、今回の9月の補正予算でもいいの

かなというようなお話もあったんですが、「やはり新たなポストを設けて採用するということであれば、事前の予算措置が肝要ではございませんか」というようなご意見を申し上げさせていただきました。一方で、「専決処分については、やはり人件費についてはできるだけ回避したほうがいいんじゃないでしょうか」というようなお話もさせていただきました。

そういうやり取りの中で、9月の補正予算ではなくて、採用前に予算措置をしましょうという話になって、そして、今言ったように6月の段階ではまだ具体的な号給等についても決定されておられませんし、逆に7月12日付で採用してくださいという、採用日が先に決定しておりますので、そういうやり取りの中で考えていくと、やはり議会を招集して予算措置を審議していただくような時間はなかったというのが現実であります。

以上です。

油原委員長

大野委員。

大野委員

分かりました。そういう審議をしたということがはっきり分かりました。

ただ、こういった179条の1項についての要件は、採用日が7月12日に決まったから、だから緊急を要すると、それが明らかであると、そういうような要件では私はないだろうと思うんです。

それについてもいろんな進言は、部長として、あるいは公室長、あるいは総務部長として進言はしたわけなんですけれども、こういった専決処分に対する要件についての進言もしてほしかったのかなと、私はそう思います。やはり市長に物申すということは言いづらい。そういったこともあります。やはりこういった官製談合事件についても、上司からの命令、そういったものに対して何が正しいか、適正かということは、やはり皆さん方が進言しなくちゃならないと。そういったものが、再発防止策の一番だろうと私は思います。そういうことで、そういった質問をいたしました。

そういう意味で、私は要件を満たしていないということでもって、専決処分については適当ではないというふうに考えております。

油原委員長

そのほか。

後藤委員、意見をお願いいたします。

後藤委員

うまく説明できるか、ちょっとあれなんですけれども、自分の中ではプロセスだとか手法だとか、やり方ということで考えると、正直に言いますけれども、議案の中身に対しては本来関係ないものなんじゃないかなと僕は思っているんです。手法とかやり方というのと、議案の中身というのは。たぶん行政監察という業務、名前からしても恐らく民間でいうコンサルとか、会社顧問だとか、そういった、やっぱり外部から連れてきて見てもらうのが、そう考えると妥当だとももちろん思いますし、ただ、これ

までの経緯として、一番僕の中で思っていることは、これまで全協だとか議会の中でも再三専決処分について、緊急を要する前にちゃんと議会の前で説明しましょうよということは何度も、これまで僕がいた10年間の中でもありましたよね。そこでも一つちょっと矛盾というか、私が思い浮かべる中でなんですけれども、思い返しても、さんざんそういうことがあったとしても、でも、結局議案は賛成多数のほうで可決してきましたよねというところも、本来僕の中でちょっともやもや感は実際あったんですけれども。

ただ、今回の一般質問等の中でいろいろな議員さん、私も含めてなんですけれども、やはり市長のほうから何度も聞こえてきた言葉として、議会の力が今必要だというようなことを何度もおっしゃっていました。さらに、昨日の一般質問の最後に、最後というか、それまでも何回かあったんですけれども、明確な出处進退をお答えしなかったというところから考えると、僕はすごく矛盾を感じていて、ちょっと本当にごめんなさい、僕の思いなんですけれども、かといって、行政監察監は来年の3月まで任期があるということもおっしゃっていました。だから、やはり市長のこれまでのやり方と行政監察監というところで考えると、切り離して本当は考えるべきなんじゃないかなという思いも実はずっとあったんですけれども。

ただ、そもそも官製談合事件がなければ、この予算はなかったものですよって考えると、結局は行き着くところ、結論は、「議会の力は無視できない、力が必要です」と言っていて、議会は市民の代表であってというふうなところもさんざん言ってきて、それで市民の税金からこの官製談合事件に関連する予算をつけるというのは、誰も市民は納得しないですよという結論に至って、さんざんもやもや感はあったんですけれども、そういう意味で僕は賛成はできません。

以上です。

油原委員長

山崎委員。

山崎委員

私は、今3人のほうからご意見いただきまして、私も同様として、結論から申しますと不承認というような考えでございます。

というのは、今までやはり後藤光秀委員がおっしゃられたように、この一連の経緯を見ますと、客観的に見まして、特に緊急性を要しないと私は判断いたしております。まず、この専決処分を行った原因は、後藤光秀委員が言ったように、これは3月に起きました官製談合事件から始まって、この専決処分に至るわけでございます。この重大な官製談合事件の主たる原因がはっきりと解明できておりませんし、まだ前川村副市長の公判も開いていない状況でございます。この事件の究明と、また、解明することが一番肝要であり、重大なことと私は考えております。それからでも、職員等の法令遵守に取りかかるべきじゃないでしょうか。私はこの専決処分に関しては時期尚早だと思います。

また、一般質問で後藤敦志議員ですか、こちらが今定例会で、第3回の9月の定例会に上程すればいいんじゃないかということをお聞きいただきました。私もこの件に関してはやっぱり9月に上程するのが一番だと、それで審議すればいいことであって、私

も後藤敦志議員には同感しております。現時点で議会と市長，摩擦が生じると私は思っております。市長の専決処分事項は自治法の権限の一つであります。今回はこの専決処分のやり方，手法に対して，また考え方に対して，これは政治上の責任が残るであろうと私は考えており，よって報告第1号は私は不承認とさせていただきます。

以上でございます。

油原委員長

寺田委員，よろしいですか。

寺田委員

私も皆さんと大体同じような意見であるわけですが，今回，藤島氏を行政監察監として採用するに至るまでの経緯というのは，何度もお話されているとおりで，まず，6月議会において，副市長として選任する方向で調整をされていたということでしたが，反対意見が多く，上程はされませんでした。私は，人事案件はそもそも全会一致で承認されるようなものであるべきだと，そういうのを上程するべきだというふうに考えておりましたし，何より反対者が多いとなると，その当事者に対しても失礼に当たるんじゃないかというような思いもありましたので，今回，私は6月議会に上程されなくてよかったななんて思っていたわけなんです。中山市長は一日も早く組織の改革や体制の整備を推進する必要があるって，龍ヶ崎市の力になってほしいという思いから人事権を行使して，藤島氏を特定任期付職員として採用したとのことですが，やはり今回のこのような専決処分の仕方，また，こういったような手法についてはやはり容認することはできないという立場から，この報告第1号は不承認といたしたいと思えます。

以上です。

油原委員長

椎塚委員。

椎塚委員

皆さん大分熱い思いを語っていただいたんで，私から特に申し上げることはないんですけども，昨日の一般質問の中でも大分意見を言わせていただきました。基本的にももちろん不承認という形で私も思っております。

まず，大きな理由は，やはりこの専決処分のやり方，手順に瑕疵があるということが一番大きな要因だと思います。二元代表制の一翼を担う議会人として，やはりこの手法はどう考えても受け入れられない。これが大きな要因だと思います。

そして，また先ほど，松尾公室長のほうからもありましたけれども，7月12日付で人事を決定するというような話，私も聞いていますけれども，何回説明を受けても，どう考えても納得できるお答えはいただけていませんので，これを7月12日にする理由というのがちょっとよく分かりませんので，そういう意味でも，今回の報告第1号に関しては不承認ということとさせていただきます。

油原委員長

ありがとうございました。

それでは、採決いたします。ご異議がありますので、挙手採決いたします。報告第1号、本案は原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者なし〕

油原委員長

賛成者はありません。よって、原案のとおり承認することは否決されました。

ここで休憩いたします。

11時5分再開後に、決算議案の審査を行います。

【休 憩】

油原委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより、決算議案についての審査を行います。

議案第9号 令和2年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算の所管事項について、執行部から説明願います。

松本会計管理者。

松本会計管理者

それでは、私のほうから、令和2年度歳入歳出決算の概要について、まず説明させていただきます。

お手元の決算書、1ページをお開きください。令和2年度一般・特別会計歳入歳出決算総括表になります。

はじめに、一般会計についてです。

歳入歳出予算額372億4,187万2,000円に対し、歳入決算額359億9,157万1,684円、予算額に対する収入率は96.64%。歳出決算額は348億5,841万9,170円で、予算額に対する執行率は93.6%となっております。歳入歳出差引額11億3,315万2,514円につきましては、翌年度への繰越しとなります。

なお、備考欄の記載のとおり、歳入歳出予算額につきましては、令和元年度からの継続費繰越し繰越額1,030万2,000円、繰越明許費繰越額11億6,112万6,000円、事故繰越し繰越額12万2,000円が含まれております。

次に、国民健康保険事業特別会計です。

歳入歳出予算額72億5,113万2,000円に対し、歳入決算額70億8,454万9,563円、予算額に対する収入率は97.70%。歳出決算額は69億3,894万2,153円で、予算額に対する執行率は95.69%となっております。歳入歳出差引額1億4,560万7,410円につきましては、翌年度への繰越しとなります。

次に、介護保険事業特別会計です。

歳入歳出予算額54億4,886万8,000円に対し、歳入決算額54億3,846万5,879円、予算額に対する収入率は99.81%。歳出決算額は53億5,758万3,391円で、予算額に対する執行率は98.32%となっております。歳入歳出差引額8,088万2,488円につきましては、

翌年度へ繰り越すこととなります。

次に、障がい児支援サービス事業特別会計です。

歳入歳出予算額5,762万3,000円に対し、歳入決算額5,198万2,019円、予算額に対する収入率90.21%。歳出決算額は歳入決算額と同額となりますことから、執行率は収入率と同率となっております。なお、翌年度への繰越額はございません。

次に、後期高齢者医療事業特別会計です。

歳入歳出予算額16億4,039万9,000円に対し、歳入決算額は16億1,384万7,856円、予算額に対する収入率は98.38%。歳出決算額は16億994万4,215円で、予算額に対する執行率は98.14%となっております。歳入歳出差引額390万3,641円につきましては、翌年度への繰越しとなります。

次に、介護サービス事業特別会計でございます。

歳入歳出予算額1,245万5,000円に対し、歳入決算額1,212万1,966円、予算額に対する収入率は97.33%。歳出決算額は歳入決算額と同額となりますことから、執行率は収入率と同率となっております。なお、翌年度への繰越額はございません。

2ページをお開きください。

工業団地拡張事業特別会計です。

歳入歳出予算額6億5,180万9,000円に対し、歳入決算額6億5,210万6,571円、予算額に対する収入率は100.05%。歳出決算額は6億5,051万1,929円で、予算額に対する執行率は99.80%となっております。歳入歳出差引額159万4,642円につきましては、翌年度へ繰越しとなります。

最後に、総合計になります。

歳入歳出予算額523億415万8,000円に対し、歳入決算額508億4,464万5,538円、予算額に対する収入率97.21%。歳出決算額494億7,950万4,843円、予算額に対する執行率94.60%、歳入歳出差引額13億6,514万695円につきましては、翌年度への繰越しとなります。

概要の説明につきましては、以上となります。

油原委員長

大貫総務部長。

大貫総務部長

会計管理者から概要の説明がございましたが、令和2年度一般会計の決算の特徴について、若干ご説明申し上げたいと思います。

令和元年度決算と比較いたしますと、決算規模が約98億円の拡大となっております。

これは、新型コロナウイルス感染拡大により実施した特別定額給付金給付事業、これが約77億2,262万円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業が約7億5,703万円など、その他感染症対策費が大幅に増加したことが主な要因でございます。

財政の硬直度を示す経常収支比率、まだ速報値ではございますけれども93.2%と、昨年度から令和元年度に対しまして1.6ポイント改善しております。しかしながら、依然として高い数字で推移していると認識しております。

今後も、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することにより、市税収入等の

減収による一般財源の不足が見込まれる中で、増大する財政需要に対応しなければならない。このため、引き続き厳しい財政状況が見込まれますので、さらなる効率化、重点化を進め、持続可能な財政運営に努めてまいります。

それでは、決算書の9から10ページをお開きください。

一番下、地方揮発油譲与税でございます。対前年度比で126万9,000円、1.9%の減となります。

11, 12ページをお願いいたします。

上から、自動車重量譲与税です。前年対比172万8,000円、0.9%の減です。

次に、森林環境譲与税、前年度対比395万1,000円、112.5%の増です。

次に、利子割交付金、前年度対比25万円、3.1%の増です。

次に、配当割交付金、前年度対比495万8,000円、11.2%の減です。

次に、株式等譲渡所得割交付金、前年度対比2,782万5,000円、103.6%の増です。

次に、法人事業税交付金です。これは税制改正により、令和2年度から創設された交付金です。令和2年度は、交付初年度ということで調整がありまして、17か月分の交付額となっております。

次に、地方消費税交付金です。対前年度比で3億342万4,000円、23.3%の増です。これは、税率改正による交付額の平年化による増額であります。なお、交付金のうち8億8,362万3,000円は社会保障財源分となります。

次に、ゴルフ場利用税交付金です。対前年度比で108万8,639円、2.5%の減です。

次のページをお願いいたします。

環境性能割交付金です。対前年度比で732万4,000円、64.1%の増です。

続きまして、地方特例交付金です。個人住民税減収補てん特例交付金は、対前年度比で83万円、1.4%の減です。自動車税減収補てん特例交付金は、同じく463万3,000円、82%の増です。次の軽自動車税減収補てん特例交付金は、対前年度比で251万8,000円、235.5%の増です。

次に、地方交付税です。

まず、0001普通交付税は、対前年度比で4,395万6,000円、1.6%の増です。次の特別交付税は、対前年度比で3,860万2,000円、6.1%の減です。次の震災復興特別交付税は、対前年度比で5億3,879万5,000円の大幅な増となっております。これは、一部事務組合において実施されました長寿命化工事などが、震災復興特別交付税の対象になったことによるものです。

次の交通安全対策特別交付金です。対前年度比で53万1,000円、5.4%の増です。

次のページ、15から16ページをお願いいたします。

使用料及び手数料、総務使用料です。中段になります。0001庁舎施設目的外使用料です。行政財産目的外使用料のうちの庁舎分でございます。主なものといたしましては、職員駐車場の使用料です。対前年度比で416万4,809円、41.9%の増となっております。主な増額の要因は、会計年度任用職員制度の施行に合わせまして、当該職員からも使用料の徴収を開始したことによるものでございます。

17から18ページをお願いいたします。

出水田危機管理監

次のページの下段の部分になります。消防施設目的外使用料でございます。これは、

東京電力の電柱の使用料となります。

続きまして、21ページ、22ページをお願いいたします。

松尾市長公室長

22ページになります。国庫補助金の総務費国庫補助金であります。地方創生推進交付金（移住促進分）であります。これについては、魅力発信ムービー制作配信事業、事業規模で300万円及び魅力体験イベント事業費で274万3,000円に充当したものであります。皆増であります。

大貫総務部長

次の0002社会保障・税番号制度システム整備費でございます。これは、次期マイナンバーシステムの整備費に係る補助金で、番号制度推進費の中間サーバー運用費負担金の一部を補助されたものでございます。

松尾市長公室長

その下です。社会資本整備総合交付金（定住促進分）であります。若者子育て世代住宅取得補助に充当しております。対前年比で31.2%のマイナスとなっております。

そして、0008新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金であります。こちらにつきましては、歳出予算につきましては、各担当課から説明をさせていただきますので、この後幾つか続きますが、充当先のみ説明をさせていただければと思います。

はじめに、情報推進分であります。これにつきましては、感染拡大防止の観点で実施した地域情報化推進費、事業費で1億2,753万5,000円に充当しております。具体的には、分散勤務に係る庁内無線LANの環境整備などに充当しております。その下であります。市民活動分であります。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症市民活動応援事業、NPO法人の応援事業の補助金に充当しております。事業費ベースで257万7,000円となっております。

そして、民生費国庫補助金の社会福祉費補助金であります。同じく新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（福祉対策分）であります。大きく5つの事業に充当しております。新型コロナウイルス感染症緊急福祉対策費、それから、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業、放課後児童健全育成事業、会計年度任用職員給与費（社会福祉分）及び会計年度任用職員給与費（生活保護費分）へ充当しております。

同じく皆増となっております。

続いて、23、24ページをお開きください。

衛生費国庫補助金であります。衛生費国庫補助金の5番目です。0005、同じく拡大防止分であります。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策費、事業費では1億1,411万1,000円に充当しております。具体的には、マスクや消毒液、サーマルカメラなどの購入、それからインフルエンザワクチン未接種助成、テレワーク分散勤務のためのウェブ会議システムの購入などに充当しております。

続きまして、25、26ページをお開きください。

ここから、教育費国庫補助金になります。一番上であります。0001教育対策分のところでもあります。こちらにつきましても、感染拡大防止の観点から学校関係の費用として充てたものでありまして、新型コロナウイルス感染症緊急教育対策費及び小学校

教育振興費，中学校教育振興費に充当しております。具体的には，学校におけるマスク，消毒液，サーマルカメラなどの購入費やG I G Aスクール構想関係経費及び自動水栓やレバー式水栓への交換費用などに充当いたしております。

その下，同じく文化対策分でございます。新型コロナウイルス感染症緊急文化芸術対策費，文化活動推進応援交付金に充当しております。

そして，その下であります。体育対策分であります。こちらは，新型コロナウイルス感染症緊急体育活動対策費，スポーツ団体等活動継続応援交付金に充当しております。

その下からは，商工費国庫補助金になってまいります。

同じく経済対策分であります。同じく経済対策分の中の事業継続緊急支援金，それからプレミアム商品券，地域交通支援事業補助金などに充当いたしております。

そして，消防費国庫補助金になってまいります。防災対策分であります。防災対策分につきましては，具体的には，段ボールベッドや間仕切りなどの避難所備品の購入などに充当しております。そして，その下，常備消防分であります。これにつきましては，ストレッチャー等整備に係る稲敷地方広域市町村圏事務組合分賦金に充当いたしております。

出水田危機管理監

失礼しました。消防団・自主防災組織等連携促進支援事業費でございます。これにつきましては，流通経済大学との連携によります健康ウォーキングと避難所までの経路の確認をする事業でございました。

以上です。

大貫総務部長

次に，委託金でございます。

総務管理費委託金の自衛官募集事務費は，自衛隊法施行令により法定受託事務として市が行っている自衛官募集事務に係る経費に対する委託費でございます。

31から32ページをお願いいたします。

松尾市長公室長

32ページの中段よりやや下であります。教育費県補助金であります。教育費県補助金の中の保健体育費補助金であります。キャンプ誘致活動事業費26万5,000円であります。これにつきましては，東京オリンピック事前キャンプに係る滞在費，交流事業等に充当するものであります。前年度比では56.4%のマイナスとなっております。

大貫総務部長

その三つ下でございます。選挙費委託金，0001在外選挙特別経費です。これは，国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律に基づくもので，外国に在留している方の在外選挙事務に係る10件分の経費でございます。その下，0005県条例制定請求署名簿審査事務費です。これは，東海第2発電所の再稼働の賛否を問う県民投票条例制定請求についての署名簿審査に係る事務費で，主に人件費分の収入でございます。

33から34ページをご覧ください。

続きまして、中段、財産収入でございます。0001土地貸付収入でございます。これは、普通財産の貸付収入で平年ベースでございます。

続きまして、利子及び配当金でございます。0001財政調整基金利子、0002減債基金利子、そして0003公共施設維持整備基金利子でございます。これらいずれも定期預金の利子収入となっております。

松尾市長公室長

同じく0004地域振興基金利子、一つ飛んで、0006牛久沼管理基金利子、いずれも基金の利息相当分でございます。

大貫総務部長

少し下に下がります。0011土地開発基金利子、0012茨城計算センター配当金でございます。これは、土地開発基金の現金分の定期預金利子及び株式会社茨城計算センターの株主配当金でございます。

続きまして、不動産売払収入の土地売払収入977万6,585円でございます。こちらは、普通財産の売却2件分でございます。緑町と上町におきまして2件の売払いを行っております。

その下、物品売払収入の一般不用品売払収入327万5,780円でございます。これは、危機管理課所管の消防車両及び積載していた小型ポンプ等の売却収入でございます。

下に下がります。0001一般寄附金でございます。これは、個人及び企業から4件の寄附があったものでございます。

35から36ページをお願いいたします。

2段目、基金繰入金でございます。0001財政調整基金繰入金です。これは、新型コロナウイルス感染症対策の一般財源相当分といたしまして5,000万円を繰り入れております。0002減債基金繰入金です。総合運動公園整備に係る借入れの元金償還費約2億円の財源として、1億5,000万円を繰り入れたところでございます。0003公共施設維持整備基金繰入金です。文化会館管理運営費の非常放送設備工事など、7事業13件の工事の財源としたものでございます。

松尾市長公室長

その下、0004地域振興基金繰入金であります。これにつきましては、シティセールスプロモーション事業1,200万円、公共交通対策費、具体的には、龍ヶ崎市駅公衆トイレ改修事業440万、国際交流事業で79万9,000円、塵芥処理費の清掃工場等整備事業債償還費で2,016万8,000円、さらに、(仮称)龍ヶ崎マラソン大会開催費417万5,000円に充当するための繰入れであります。一つ飛びまして、0006牛久沼管理基金繰入金8万円あります。これについては、牛久沼保全対策事業に充当いたしております。

大貫総務部長

次に、繰越金です。

0001一般会計繰越金でございます。これは、令和元年度から令和2年度への一般会計繰越金実質収支相当分でございます。1億4,423万5,522円、23.1%の増でございます。その下、0002一般会計繰越事業充当財源繰越額でございます。前年度対比で1億

2,618万3,442円, 55.8%の増でございます。

次, 諸収入になります。

3段下の0001一般会計歳計現金運用利子でございます。こちらは, 一般会計の歳計現金に係る預金利子でございます。

続きまして, 37から38ページをお願いいたします。

雑入でございます。

一番下の箱でございます。団体支出金でございます。若干順番が前後いたしますが, 0002市まちづくり・文化財団派遣負担金, 0004茨城租税債権管理機構派遣負担金, 0006市社会福祉協議会派遣負担金, 次のページの0007市シルバー人材センター派遣負担金は, それぞれの団体への職員の派遣に伴う人件費の派遣先負担分でございます。38ページに戻っていただきまして, 0003馴馬財産区事務費等負担金でございます。これは, 馴馬財産区における市財務会計システムの利用の負担金, 事務負担に対する人件費相当の負担金などでございます。

39から40ページをお願いいたします。

出水田危機管理監

上段の部分でございます。消防団員退職報償金でございます。これは, 退職する団員25名分を計上しているものでございます。

大貫総務部長

次に, 3番, 雑入でございます。0002拾得物収入金でございます。これは, 庁舎等における拾得物の収入金となっております。次に, 0003資源物等売払収入でございます。これは, 木くず, 鉄くず, 廃油等の売払いでございまして, 道路整備課, 学校給食センター等の所管の収入でございます。次に, 0013職員証等再交付負担金でございます。これは, 職員証が現在ICカードとなっておりますので, 破損等により再交付した実費弁償相当分, 4件分でございます。次に, 0016情報公開・個人情報文書複写料でございます。これは, 情報公開に係る, 文書の写しに係るコピー料金相当でございます。

松尾市長公室長

その下です。0017広告掲載料であります。こちらにつきましては, 市広報紙, 市公式ホームページ, 龍ヶ崎市駅, それから市の封筒等への広告掲載料収入でありまして, 平年ベースの決算となっております。

大貫総務部長

続きまして, 0018予算書頒布収入でございます。これは, 予算書2冊に係る頒布収入でございます。

松本会計管理者

その下, 0019決算書頒布収入は, 決算書1冊が販売されたものになります。

大貫総務部長

次の0020市民総合賠償補償保険金でございます。これは、除草作業中の飛び石による車両損傷及び防犯灯の倒壊により民家のブロック塀損傷がございましたことに対する、損害賠償に対する保険金収入でございます。都市施設課、生活安全課の案件でございます。続きまして、0023庁舎電話使用料は、庁舎1階ホールに設置の有料電話の使用料金でございます。次に、0024電気自動車急速充電器電気代権利金でございます。これは、庁舎南側駐車場に設置しております急速充電器ネットワーク提携料です。

松本会計管理者

その下、0025庁舎コピー使用料は、1階のコピー機の使用料で、1枚当たり10円の6,326枚分になります。

大貫総務部長

次に、0027市バス利用者負担金でございます。これは、市バス3台の運行に係る使用者の燃料費相当分などでございますが、前年度と比較いたしますと大幅な減少となっております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響によりバスの運行回数が大幅に減少したことで、負担金も減収となっております。次に、0028自動車損害保険料返納金でございます。これは、途中で廃車等をいたしました保険の途中解約などによる自賠責保険料の返納金でございます。次に、0029自動車リサイクル部品売払収入です。これは、公用車の廃車に伴う部品の売払収入でございます。

41から42ページをご覧ください。

0072完成検査リコール費用代替金でございます。これは、公用車14台分のリコール作業と重複する車検時の作業がございましたことから、その作業に負担した金額をリコール事務局より歳入があったものでございます。

松尾市長公室長

0078道の駅護岸改修工事精算金527万円、皆増であります。これは、平成30年度護岸改修工事の中止に伴い、市が工事請負業者に支払いました精算金の60%に相当する額を当該工事の設計業者が負担したものでございます。

大貫総務部長

次に、0079法制総務課刊行物頒布収入でございます。これは、平成15年度に発行いたしました戦争体験記「平和は幸せの泉」、5冊分でございます。次に、0081測量等負担金でございます。これは、市有地の払下げにおきまして、測量などが生じたことによる売り払う相手方への負担金の収入でございます。都市施設課で執行いたしました上町の案件でございます。次に、0083県市町村振興協会市町村交付金でございます。これは、ハロウィンジャンボ宝くじの収益金の一部が県内市町村へ均等配分されるものでございます。当市におきましては、文化芸術の振興に係る事業として、文化会館の管理運営費に充当しております。次の0084団体負担金等精算金であります。これは、令和元年度に支出いたしましたいばらきブロードバンドネットワーク運用管理負担金の一部が返還となったものでございます。

続きまして、市債となります。

総務費債の0003旧北文間小学校整備事業債6,370万円です。これは、旧北文間小学

校解体の実施設計業務委託及び解体工事費に係る起債でございます。

43から44ページをお願いいたします。

出水田危機管理監

消防費市債です。0001消防自動車整備事業債は、消防車2台分でございます。それから、0002防災貯留型トイレ整備事業債は、7か所分の事業債でございます。その下、0003防災情報伝達設備整備事業債につきましては、第2期工事分の事業債でございます。

大貫総務部長

続きまして、0001臨時財政対策債でございます。前年度比で5,290万円、5.7%の減となっております。

続きまして、その下、減収補てん債でございます。減収補てん債は、地方税の収入額が標準税収入額を下回る場合、その減収を補うために発行されます。通常では、法人税、利子割交付金、法人事業税交付金が対象となりますが、令和2年度に限りまして新型コロナウイルス感染拡大の影響による減収を勘案し、地方消費税交付金、市町村たばこ税、ゴルフ場利用税交付金、地方揮発油譲与税についても起債対象となりました。皆増でございます。

以上が歳入の概要となります。

続きまして、歳出です。

45から46ページをお願いいたします。

猪野瀬議会事務局長

議会費です。

はじめに、01010100議員報酬費です。これは、議員22名分の報酬及び期末手当、共済会への負担金でございます。

続きまして、01010200議会活動費です。これは、議員の視察、議長交際費、議長会負担金、政務活動費、その他議会運営に関する経費でございます。主なものといたしまして、負担金、補助金及び交付金でございますが、負担金は、各市議会議長会への定例会、研修会などの出席負担金、交付金は、常任委員会の活動費及び各議員の政務活動費となりますが、昨年は新型コロナウイルス感染症の影響により、議長会、研修の見送りや、各議員の意思によりまして、市の新型コロナ対策の支援の一助になればという思いで委員会運営交付金を減額、さらに政務活動費の全額を返金されたことから、前年度より大幅減額となっております。

次の01010300職員給与費（議会事務局）は、職員5名分の給与関係費です。

次の01010310会計年度任用職員給与費（議会事務局）は、職員1名分の給与関係経費です。

次に、01010400議会事務局費です。これは、議長の秘書業務、視察随行及び事務局運営に関する経費です。これも、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、視察研修などの見送りから、旅費や研修負担金は前年度より減額となっておりますが、その他は平年並みです。主なものといたしまして、委託料は、会議録作成や議場映像・音響設備保守点検等です。使用料及び賃借料は、会議録システムの賃貸料や議会

だよりの編集用ソフトの使用料や議場映像・音響設備システムの賃貸借です。備品購入費については、赤外線会議システムユニット2台分の購入でございます。

次に、負担金、補助及び交付金です。

次のページをお開きください。

これは、全国、関東、茨城県、県南の各市議会議長会の年負担金や研修負担金でございますが、こちらも新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、各議長会の総会、定例会、視察研修などが行われなかったため、年負担金のみの支出となっております。前年度より減額となっております。

議会費については以上でございます。

大貫総務部長

続きまして、総務費の一般管理費でございます。

まず、01020100特別職給与費でございます。これは、市長、副市長の給与でございます。前年度と同様に、給料月額につきまして、市長10%、副市長6%の減額措置を取っております。

松尾市長公室長

その下です。特別職活動費であります。市長、副市長の公務に要する経費であります。コロナ禍のため、各種会合等の中止やオンライン会議、あるいは書面審査等が相次ぎまして、旅費や交際費、需用費、負担金等、各費目ともに減少しております。

大貫総務部長

続きまして、職員給与費（総務管理）でございます。これは、100人分の給与費で、前年度比5名分の減となっております。

その下、会計年度任用職員給与費（総務管理）でございます。これは、会計年度任用職員13人分の給与費でございます。

次、職員管理費でございます。この経費は、職員の給与支払い事務に係る経費、職員採用試験実施の経費でございます。

次のページをお願いいたします。

委託料の職員採用試験につきましては、1次試験の教養、作文試験の採点、2次試験の集団討論及び個人面接の外部面接官の委託料等でございます。使用料及び賃借料は、庶務事務システムのリース料が主なものです。

続きまして、職員研修費です。報償費は、SDGs研修会の講師謝礼でございます。特別旅費は、専門研修関係の旅費、役務費は、特別研修のセルフマネジメント研修の講師派遣手数料、委託料は、人事評価制度研修のほか、職員の特別研修として、コンプライアンス研修を実施しております。負担金につきましては、早稲田大学マニフェスト研究所の人材マネジメント部会への研修生の派遣、各課等の研修受講の要望により受講した研修負担金等でございます。

次は、職員厚生費です。これは、職員の福利厚生に係る経費で、報酬につきましては、産業医に関する報酬でございます。委託料では、生活習慣病健診、各種健診などの職員健康診断のほか、メンタルヘルス支援事業として実施したストレスチェックとその分析、そして、産業医による面接指導の業務委託料でございます。

松尾市長公室長

その下、秘書事務費であります。市長、副市長の秘書業務に要する経費であります。こちらもコロナ禍のため、各種会合の中止、あるいはリモート開催、書面審査などが相次いだ関係で随行旅費や負担金が減額しております。あわせて、広告料についても減額をしております。全体では対前年比で51.8%の減となっております。

その下、行政経営評価委員会費であります。ふるさと龍ヶ崎戦略プランの推進及び進行管理による、効果的・効率的な行政経営の実現を図るために設置された委員会の開催費であります。開催回数の増に伴いまして、前年比で74.2%の増となっております。

次ページをお開きください。

大貫総務部長

下から三つ目です。契約事務費です。会計年度任用職員の報酬等を総務管理費に統合したため、前年度より大きく減額しております。委託料です。委託料につきましては、令和元年度に実施した元号変更に係るシステム修正部分が大きな減額となっております。使用料及び賃借料は、茨城県入札参加資格電子申請システム運用に係る費用と、工事受注情報や企業情報を確認するためのJ C I Sなどの使用料が主なものでございます。

続きまして、非核平和推進事業でございます。これも大きく減額となっておりますところでございますが、中学生の被爆地広島への派遣事業につきまして、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案して中止といたしましたことから、委託契約を変更し、それまでに受託者が企画・準備等に要した費用のみの支払いとなりましたため、大きく減額となったところでございます。令和2年度の事業といたしましては、平和啓発のため、原爆の絵展の開催が主なものとなりました。負担金は、平和首長会議メンバーシップの納付金でございます。

次の会議等賄費でございます。

次のページをご覧ください。

これは、視察時の手土産代など、全庁的な経費でございます。令和2年度は3件の支出がございました。

その下、法制事務費でございます。需用費は、主に加除式書籍の代金でございます。委託料の行政争訟等弁護士費につきましては、都市計画法用途制限違反事案や官製談合防止法違反事件に関する弁護士の委託の着手金及び報酬金になっております。行政法律相談は、各課等で発生する法律問題に対し弁護士の相談を行ったものです。また、例規システムデータ更新は、例規の改廃に伴うデータベースの更新に係る費用、使用料及び賃借料については、例規システムの賃借料が主なものでございます。

次に、児童生徒に係る重大事態再調査委員会費でございます。これは、小・中学校に通学している児童・生徒の生命・身体または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認められる事案などを、教育委員会が所管しております。龍ヶ崎市児童生徒に係る重大事態調査委員会が行った調査結果につきまして、さらに必要がある場合に再調査を行う委員会の委員の報酬と交通費でございます。令和元年度から継続の案件につきまして会議を6回開催いたしましたところです。

次に、文書管理費です。公文書の管理及び情報公開制度、個人情報保護制度に係る事務費です。まず、審査会のほうは、4回開催した報酬が、情報公開個人情報保護審査会7名分、4回の報酬でございます。需用費は、業務に係る文具などの購入費、役務費は、全庁的な後納郵便料金や切手の購入費でございます。委託料のうち機密文書処理は、保存年限満了文書等で個人情報などの機密情報を含む文書の処理委託料でございます。使用料及び賃借料は、会議録作成システムの利用料でございます。

松尾市長公室長

広報活動費であります。全体で前年度比マイナス10%になっております。内訳を見ますと、委託料の広報等配送業務委託、ポスティング業務等については、110万円ほどの増とあります。一方、会計年度任用職員制度の施行に伴いまして、関係人件費の計上科目が振り替えられておりますので、320万円超の減額要因がございます。それから、委託料の中の広報等配送1,230万6,000円のうち89万4,000円については、行政関連文書等梱包配布配送料、各家庭や地域向けの配布物や回覧等を梱包し、各自治会長宅等に配送する業務でありまして、市シルバー人材センターに業務を委託しているものであります。この業務委託につきましては、所管替えに伴いまして、令和3年度から、市民生活部コミュニティ推進課の所管になっておりますので、直接はそちらの委員会で説明があろうかと思っております。

その下、広聴事務費であります。前年度比で144%の増となっております。これについては、市長への手紙や市民懇談会、かたらい広場、インターネット市政モニターによるアンケート実施など、広聴活動に要する経費であります。このうちインターネット市政モニターについては、2年ごとに改選をしておりますが、その改選期に当たりまして、募集チラシ及び封筒の印刷12万9,000円、そして封入封緘業務委託5万6,000円、さらに郵送料46万1,000円がそれぞれ皆増となっております。全体で決算額が増となっております。

次ページをお開きください。

大貫総務部長

財政事務費です。需用費の印刷製本費は、予算書の印刷経費でございます。委託料は、財務書類作成支援と財務書類作成システム保守の業務委託となっております。使用料及び賃借料につきましては、財務会計システム、行政実務解説検索システムの使用料、賃借料でございます。

以上です。

松本会計管理者

その下、会計事務費になります。源泉徴収票及び決算書に関する経費が主なものとなりまして、印刷製本費は、源泉徴収票用封筒印刷及び決算書の印刷製本費と、通信運搬費は、源泉徴収票や支払い通知書等の郵送料になっており、委託料で源泉徴収票の封入封緘費用を支出しております。このほか、役務費の手数料は、公金支払いデータの伝送や入金照会をパソコンで確認できる資金移動サービスの利用手数料、火災保険料は、公金保険の保険料の経費となります。会計事務費全体としては、非常勤職員の報酬及び費用弁償が、会計年度新任用職員給与費として人事課に移行したこと等

により，前年度から約465万円の減額となっております。

大貫総務部長

続きまして，管財事務費でございます。これは，市有財産の適正な管理運営に関する経費でございます。また，市全体の建物の損害共済金，市民総合賠償補償保険料等がここから支出されております。一番下の賠償金につきましては，歳入の際説明させていただきました2案件に対する賠償でございます。

57から58ページをお願いいたします。

職員給与費（庁舎管理）でございます。これは，庁舎管理を担当いたします3人分の給与費です。

次が，庁舎管理費でございます。委託料におきまして，新たに長寿命化計画策定業務と庁舎内に設置いたしました案内板作成業務を実施しております。工事請負費につきましては，大型バス車庫の塗装工事，会計課防犯カメラ設置工事などを実施いたしました。令和元年度に実施しました庁舎の外壁塗装工事のような大規模な工事がなかったことから，全体としては大きく減少しております。その他の経費については，例年ベースでございます。

松本会計管理者

次の物品管理費です。これは，庁内各課共通で使用する消耗品及び備品，コピー機等の経費が主なものとなります。消耗品費は，コピー用紙及びプリンターのトナー等の購入になります。使用料及び賃借料は，コピー機及び印刷機の賃借料等になります。備品購入費は，表記備品の購入費用でございます。なお，令和2年度につきましては，新型コロナウイルス感染拡大によるイベント・会議等の減少により，コピー用紙等の使用が減り，消耗品費が約150万円の減額となっております。

大貫総務部長

続きまして，自動車運行管理費でございます。次ページにまたがっております。これは，公用車の管理に要する経費でありまして，燃料費，車検時などの修繕料，自動車損害保険料，公用車のリース料等が内容となっております。令和2年度につきましては，新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして，出張やバスの運行がほとんどなかったことがございまして，燃料費やE T Cカードの使用が大きく減額となっております。また，備品購入費でも大きな車両の購入等がなかったことにより，前年度と比較して減少しているところでございます。

松尾市長公室長

その下，牛久沼保全対策事業であります。8万円，皆増であります。これにつきましては，牛久沼の環境保全対策に要する経費でありまして，牛久沼運営協議会で実施するものに対して，交付金としてお支払いをしているものでございます。令和2年度は，支障木（邪魔になった木）の伐採，そして看板の補修費用を支出しております。なお，本事業の財源であります。牛久沼の管理費用につきましては，龍ヶ崎市と河内町の共有地というような関係がありますので，この共有地からの収入を充当しております。具体的には，共有地の売却収入や賃貸収入等を一旦牛久沼管理基金に積み立

てまして、必要な都度、同基金から所要額を繰り入れて財源としているという関係で、歳入でありました8万円をこちらに充当しているというような関係にございます。

油原委員長

休憩いたします。

午後1時、再開いたします。

【休 憩】

油原委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

松尾市長公室長。

松尾市長公室長

それでは、決算書59, 60ページになります。

ここから、企画費になってきます。

初めに企画調整事務費であります。全体としましては、前年度よりマイナス5.7%で平常ベースであります。政策課題の調査研究及び指定管理者選定委員会の開催、それから各種事業の調整等に要する経費であります。構成比では稲敷広域市町村圏事務組合の負担金が主であります。

その次です。公共施設再編成事業。決算額全体でマイナス6.1%とこれも平年ベースであります。少子高齢社会、人口減少社会の進展を踏まえまして、公共施設の延べ床面積を縮小しつつ、施設の複合化等を通して機能の充実を図る、いわゆる縮充を基本理念とする本市の公共施設再編成を推進するための経費であります。公共施設等マネジメント推進委員会委員報酬等の事務費のほか、施設の修繕履歴等を管理する建築保全センターの保全マネジメントシステムの使用料が支出されております。

そして、シティセールスプロモーション事業であります。全体で372.3%の増であります。大きく伸びております。シティセールスプロモーション支援業務委託、駅名改称に伴う令和元年度からの繰越し分と令和2年度分と両方あります。そして、魅力発信ムービー制作・配信業務委託、それから魅力体験イベント開催業務のいずれも皆増となっております。ページは62ページのほうとなっております。

そして、次の戦略プラン策定費であります。約4万9,000円と非常に少額ではありますが、皆増であります。これは、次期最上位計画の策定経費となります。令和2年度は戦略プラン策定審議会委員報酬のみの支出となっております。

なお、コロナ禍の関係から、次期最上位計画の策定作業を1年先送りするようなことになっておりまして、まちづくり市民アンケート調査については令和3年度に繰越明許費によって繰越しをさせていただいたところでもあります。

大貫総務部長

続きまして、電子計算費です。まず、電算管理費でございます。これは、庁内で使用しております各システムに共通する通信費や電算室の維持管理費などに要する経費でございます。需用費は主に高速インクジェットカラープリンターのインク購入費で

す。役務費につきましては、フレッツ光やビジネスイーサワイド、L G W A N、フリーW i - F iなどのネットワーク通信費です。委託料につきましては、電算棟の入退室システムの保守や電算棟にある機器や設備の保守費用でございます。備品購入費につきましては、キャッシュレス決済用のモバイルルーターの購入費用が主なものでございます。

次は、住民情報基幹系システム運用費です。これは、住民記録，税，国民健康保険，介護保険など，基幹系システムの使用料及び運用保守に関する経費でございます。

次は、住民基本台帳ネットワークシステム運用費です。次のページに続きます。これは、全国の市町村等をオンラインで結んでいる住民基本台帳ネットワークシステムの運用保守に要する経費でございます。

次に、総合福祉システム運用費です。これは、生活保護，障がい者福祉，保育，学童保育，児童手当及び児童扶養手当など，福祉システムの運用保守に要する経費でございます。

続きまして、地域情報化推進費です。これは、本庁舎内や市の各公共施設を結ぶ情報ネットワーク基盤のための費用と、データ管理のためのファイルサーバー等に要する経費です。令和2年度は、市役所本庁舎や保健センター等にイントラネット用の無線L A Nを整備したところでございます。需用費は、端末につける無線L A Nアダプターの購入費です。委託料は、イントラネットシステムの運用保守や庁舎等無線L A N導入に伴う庁舎ネットワーク更新に係る費用です。負担金は、茨城ブロードバンドネットワークの運用や県域統合型G I Sにおける3年に1度の航空写真撮影のための費用に係る負担金です。

続きまして、番号制度推進費です。これは、番号制度を運用するために各団体と情報連携するための中間サーバへデータを送信するためのシステムの賃貸借，保守に係る費用及び地方公共団体情報システム機構が提供している中間サーバ運用に対する負担金でございます。

65から66ページをお願いいたします。

下から2番目、公平委員会費です。これは、公平委員会に関する費用で、負担金は全国及び県の連合会へのそれぞれの負担金，年会費でございます。

松尾市長公室長

その下です。地域振興事業であります。全体では、前年度比で69.1%のマイナスと大きく減少しております。龍・流連携事業をはじめ、地域振興に寄与する事業に要する経費であります。次ページ，68ページになります。駅名改称事業負担金につきましては、令和元年度の1億8,429万6,000円に対し、令和2年度では精算残金の5,696万9,000円に縮小しております。これによりまして、決算額が大きく減少しております。

72ページをお開きいただければと思います。71，72ページであります。

定住促進事業であります。全体では21.7%の増となっております。若者・子育て世代の定住促進に係る住み替え補助制度に要する費用であります。ご案内のとおり、住宅ローンを活用した住宅取得，新築，中古，戸建て，集合を問いませんが、住宅取得で一定年齢以下などに該当する方を対象に，最高で30万円を補助する制度であります。令和2年度においては172件，前年度と比べて18件増というような状況になっております。

その下、道の駅整備事業であります。全体では対前年比で88.6%のマイナスと大きく減少しております。道の駅整備に要する事業であります。令和2年度では埋設物調査関係で、まず測量業務につきましては、整備予定地で確認されました建物の基礎ぐいなどの座標データ等を作成するための測量及び同じく基礎ぐいの形状等を把握するための非破壊調査解析業務を行っております。それから、地質調査負担金を支出しております。これにつきましては、護岸改修工事実施設計業務に係る地質調査でございます。この2件が皆増となっております。一方で、道の駅の基本設計、実施設計、それから総合プロデュース業務の3件につきましては全て皆減となっております。この影響で決算額全体が大きく減少しております。

その下、牛久沼活用事業であります。全体では65.4%のマイナスであります。牛久沼の魅力を広く周知するための経費でありまして、令和2年度はフォトコンテストのみを実施しておりまして、カレンダーを制作しておりませんので、印刷製本費が減額となっております。

続きまして、73、74ページをお開きください。

74ページが一番下になります。国際交流事業であります。全体では前年度比17.7%のマイナスとなっております。国際交流の促進に要する費用で、市国際交流協会が実施する事業に対して交付金をお支払いしております。こちらもコロナ禍によりまして、各種事業の中止等によりまして、交付金の対象となる事業費が減額になっているということでございます。

そして、次ページ、75、76ページをお開きください。

大貫総務部長

続きまして、財政調整基金費でございます。積立金が619万5,598円となっております。これは利子分の積立てに加えまして、新規積立て分は議員の皆様にご協力いただきました議会活動費の減額分や一般寄附金を原資といたしまして、554万7,600円を積み立てたものです。

次に、減債基金費です。これは利子分のみの積立てとなっております。

次の公共施設維持整備基金費です。積立金は2,872万2,089円です。これは利子分の積立てに加えまして、前年度の土地売払収入分を原資として2,871万3,724円を新たに積み立てたものでございます。

松尾市長公室長

その下です。地域振興基金費であります。ほぼ皆増となっております。これにつきましては、歳入で申しあげました基金利子相当額2万6,242円のほか、新たに1億1,704万9,000円を積み立てております。駅名改称事業に充当するため、令和元年度に同じ1億1,704万9,000円を繰入れとしておりましたが、令和2年度にJR負担金等を精算した結果、不用額が生じたことから、財源として令和元年度に繰り入れた基金の全額を繰り戻しするというものであります。

一つ飛びまして、牛久沼管理基金費であります。前年度と比較して403.3%の増であります。こちらも歳入で申しあげました基金利子相当額1,997円のほか、土地貸付収入相当額81万4,110円及び土地売払収入相当額331万1,500円を積み立てたものでございます。

大貫総務部長

まちづくり・文化財団助成費です。これは公益財団法人龍ヶ崎市まちづくり・文化財団運営費補助金交付要綱に基づきまして、運営に係る経費、主に人件費となりますが、それに対して助成したものです。

77から78ページをお願いいたします。

松尾市長公室長

78ページの上から二つ目の表彰関係経費であります。前年度と比較しまして60.3%のマイナスとなっております。こちらは市表彰条例に基づく、龍ヶ崎市表彰式典の開催や各種報酬業務に要する費用でありまして、令和2年度はコロナ禍の観点から各種行事等が中止となっております、賞賜金等が大きく減額となっております。

大貫総務部長

補助費等交付事業でございます。負担金につきましては、茨城原子力協議会、県防衛協会への年会費でございます。寄附金につきましては、第93回選抜高等学校野球大会に出場した常総学院高等学校への寄附金でございます。

一段飛びまして、旧北文間小学校施設管理費です。これは、平成29年度に廃校となりました旧北文間小学校の校舎等施設の維持管理に係る費用でございます。次ページに続いておりますが、主に委託料等で、既存の設備に係る法定点検費用等の支出となります。工事請負費におきましては、旧校舎の解体工事に係る支出でございます。

87から88ページをお願いいたします。

選挙管理委員会事務費です。報酬につきましては、選挙時以外の会議に係る選挙管理委員会委員の報酬でございます、令和2年度は7回開催しております。その他につきましては、通常の事務費に加えまして、全国等の上部団体に係る年会費となっております。

89から90ページをお願いいたします。

油原監査委員事務局長

中ほどの監査委員費になります。職員給与費（監査）は、職員3名分の給与関係費用になります。

次に、監査委員事務費です。これは決算審査や定期監査などに係る費用となります。報酬は監査委員2名分の報酬となります。需用費は消耗品や決算審査や定期監査の際の委員用のお茶代となります。負担金、補助金及び交付金は、全国、関東、茨城県の各都市監査委員会への負担金となっております。このうち県都市監査委員会への負担金は、コロナ禍のため研修会などが中止となったことから前年の半額となっております。

続きまして、127、128ページをお開きください。

大貫総務部長

衛生費になります。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策費です。一番下の箱になります。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として全庁的に執行した経

費でございます。ご質問等は、別紙の執行部署一覧により各課等をお願いいたします。
総務部所管の主なものを説明させていただきます。

職員手当等は、拡大防止業務をはじめ、PCR検査センターの運営に係る時間外手当等でございます。需用費、消耗品ではマスクやアクリルパーティションの購入、医薬材料費は感染予防のための手指消毒液等の購入でございます。役務費では、通信運搬費で感染拡大による事業中止、変更等のための周知文書等の郵送料、電話改善増設等の費用でございます。手数料は、ウェブ会議システム用端末タブレットの設定費用でございます。委託料につきましては、コミュニティセンターネットワーク設定、公衆無線LAN導入業務等でございます。次のページに続きます。使用料及び賃借料は、ウェブ会議システム用タブレット端末に係る使用料でございます。備品購入費につきましては、キャッシュレス決済対応の自動釣銭機能付きレジ5台分、ウェブ会議システム用端末50台、サーマルカメラ等その他感染防止備品の購入でございます。

139から140ページをお願いいたします。

松尾市長公室長

140ページの一番下、労働事務費になります。労働事務費のうち、市長公室の所管であります婚活支援に要する経費でありまして、今年度からシティセールス課が所管しておりますので、説明を差し上げたいと思います。

需用費の5,489円、消耗品費、それから負担金、補助及び交付金のいばらき出会いサポートセンター8万8,900円、こちらが所管となっております。内容については記載のとおりでございます。

続きまして、153、154ページをお開きください。

154ページの中段よりやや上であります。新型コロナウイルス感染症緊急経済対策費であります。このうち、市長公室の所管は新型コロナウイルス感染症緊急経済対策費のうち需用費の消耗品費が42万1,828円、印刷製本費が8万2,500円であります。こちらはPR用ののぼりやポスターの印刷経費でありまして、負担金、補助及び交付金の補助金、まちづくりクラウドファンディング応援事業、こちらは所管となります。そして、一つ飛んで、テークアウト推進応援事業、こちらも所管となります。また、街なか元気アップ支援事業、こちらも所管となりまして、これらの事業の関係のPR用ののぼりやポスター印刷が需用費で支出されているということでもあります。合計で1,847万4,000円ほどであります。いずれも皆増であります。

続いて、157、158ページをお開きください。

大貫総務部長

上から2段目、土木事務費でございます。使用料及び賃借料につきましては、県の共同利用土木積算システムの利用料と、当該システムの端末3台、プリンター1台の賃借料などあります。そのほか、建設技術管理連絡協議会の年会費となっております。

173から174ページをお願いいたします。

出水田危機管理監

中段から下でございます。消防費でございます。まず、常備消防費、昨年度比

0.5%の増となります。内訳につきましては、負担金ということで、広域市町村圏事務組合消防費、消防庁舎等整備事業費、デジタル整備事業費、車両整備事業費、それから広域市町村圏事務組合消防費（感染症対策分）ということで、これにつきましては、消防署員のサーキュレーターでございます。

その下、消防団活動費でございます。昨年度比2.4%の減となります。報酬につきましては、消防団員の年報酬費でございます。その下、報償金につきましては消防団員の退職金でございます。その下、旅費等につきましては、消防団員の出勤手当等でございます。その下、交際費は消防団長の交際費となります。その下、需用費につきましては消耗品ということで、消防団員の制服等の購入費でございます。次のページをお願いいたします。光熱水費につきましては、消防団ポンプ操法の訓練等の水道代でございます。その下、役務費につきましては消防団員への郵送等の代金となります。その下、負担金、補助及び交付金ということで、県消防協会、消防団員等公務災害補償費、消防団員等公務災害補償等共済基金、消防賞じゅつ金でございます。交付金につきましては、操法大会の出場等によるところで負担金を払っているところがございます。

その下、消防施設等管理費、前年度比19.4%の減となります。需用費でございます。これにつきましては、消耗品につきましては消防ホース等でございます。燃料費につきましては発電燃料費、それから光熱水費につきましては、消防機庫の光熱水費でございます。修繕料につきましては、消防車両の修繕料となります。その下、役務費、自動車保険料等でございますけれども、これはポンプ車2台分でございます。その下、使用料及び賃借料につきましては防火水槽の借地料でございます。その下、負担金、補助及び交付金ということで、消火栓の維持管理、それから防災行政無線の電波利用料でございます。その下、公課費につきましては、車両の重量税となります。

その下、消防施設整備事業でございます。前年度比5.1%の減となります。役務費につきましては、自動車保険料の新規登録料になります。その下、工事請負費は消防ポンプ自動車2台分ということになります。その下、負担金、補助及び交付金につきましては、消火栓設置工事ということで1か所、消火栓の設置をいたしました。その下、公課費につきましては、自動車重量税となります。

その下、水防事務費につきましては、前年度比2.6%の増となります。理由につきましては、水防訓練の必要手当等になります。その下、負担金、補助及び交付金、負担金につきましては広域市町村事務組合水防費、それから利根川水系県内水防事務組合の負担金となります。

その下、職員給与費（防災対策）ということで、危機管理監を含む9名分の職員経費となります。

続いて、次のページをお願いいたします。会計年度任用職員給与費（防災対策）ということで、1名分の給与費となります。

続きまして、防災活動費になります。これにつきましては、昨年度比15.5%の増となります。まず、報酬でございますけれども、これは防災会議委員に対する報酬でございます。その下、旅費につきましては、普通旅費ということで職員出張旅費でございます。需用費の消耗品につきましては、AED関連等の消耗品、それから印刷製本費は避難行動要支援者等に対する郵送分となります。それから、光熱水費につきましては、防災行政放送等の電気料となります。修繕料につきましては、牽引式の電源車

の車検分でございます。その下、役務費、通信運搬費につきましては、防災無線、それから遠隔装置回線、これを消防署と警察署に遠隔装置がありますけれども、この分です。それから、MCA無線機の回線料となります。その下、火災保険料につきましては、訓練時の共済制度の掛金でございます。自動車損害保険料につきましては、牽引式電源車の保険料となります。委託料につきましては、気象防災アドバイザーを8月1日から10月31日まで契約しておりますけれども、このアドバイザー料となります。それから、防災行政無線保守につきましては、龍ヶ崎小学校にあります耐震性防火水槽の保守となります。その下、使用料及び賃借料につきましては、音声一斉サービス及びAEDの使用料となります。その下、工事請負費、マンホールトイレ設置工事ということで、長山中学校ほか2校の設置工事であります。その下、備品購入費につきましては、UPSバッテリー、これはJアラートの無停電装置の費用となります。その下、負担金、補助及び交付金ということで、防災行政無線電波利用料、県防災ヘリコプター運航連絡協議会、それから県南総合防災センター運営費、県防災情報ネットワークシステム更新、それから被災者生活再建支援システム維持管理費となります。その下、公課費につきましては、牽引式の電源車の自動車重量税となります。

その下、防災訓練費でございます。これにつきましては、83.28%の減となります。コロナの影響で訓練等が思うようにできなかったということが主な原因となっております。その下、非常災害用備蓄費ということで、これは防災コンテナに保管しております備蓄品ということで、水、それから食料等の経費となります。

次のページ、180ページ、お願いします。

自主防災組織活動育成事業ということで、これは前年度比81.79%の増となっております。需用費につきましては、自主防災組織に対する配布テキスト等の購入等でございます。それから、委託料につきましては、消防団・自主防災組織等連携促進支援事業ということで、流通経済大学との連携で避難所受入れの確認、それから健康ウォーキングということで、これは皆増となっております。それから、備品購入費につきましては、これも連携します訓練機能付下肢筋力測定器一式、それから地区防災パネル等の購入でございます。これが計上されましたので、この自主防災組織活動育成事業費は大幅な増となっております。それから、負担金、補助及び交付金につきましては、自主防災組織資機材整備事業ということで、20年以上の自主防災組織の倉庫等につきまして、8か所分を計上しております。それから、防災士養成事業につきましては、2人分でございます。それから、防災士養成事業（繰越分）ということで、同じく2人分の費用を計上しております。

その下、防災情報伝達設備整備事業につきましては、防災無線更新工事ということで、親機の工事及び屋外拡声器の子局等の整備の費用となっております。

その下、新型コロナウイルス感染症緊急防災対策費ということで、まず需用費につきましては、テント、あるいは間仕切り、それから感染予防資機材等の購入となっております。その下、工事請負費につきましては、避難所となります小学校の体育館の網戸等の工事の費用となっております。最後になりますけれども、その下、備品購入費ということで、LEDの投光器、発電機、蓄電池、ソーラーパネル、それから災害対策本部用防災地図パネルを計上しているところでございます。

209ページ、210ページをお願いいたします。

松尾市長公室長

210ページの上から2つ目の事業になります。国際スポーツ大会キャンプ等招致活動費であります。前年度と比べまして35%のマイナス、大きくマイナスとなっております。オリンピック事前キャンプに係る活動が中止になりまして、オリンピックの1年延期に伴いまして、事前キャンプの先送りとなった決算額が減額となっております。

その下であります。スポーツツーリズム振興事業であります。こちらは皆増となっております。令和元年度までは地域おこし協力隊事業（スポーツツーリズム）というところで計上していた事業のうち、人件費を除いた経費をスポーツツーリズム振興事業と新たに改変して、計上執行したものであります。具体的には、スポーツによる地方創生官民連携プラットフォームに加盟し、加盟自治体とともに実施するスポーツイベントに要する経費でありまして、北海道日本ハムファイターズ及び筑波大学発ベンチャー企業等の民間事業者と連携して実施するスポーツイベント等に要する経費であります。令和2年度におきましては、コロナ禍等の影響もありまして、プロ野球のイースタンリーグ戦及び放課後プレイパークは中止となりまして、茨城アストロプラネッツの試合の開催のみとなったところでございます。

続きまして、213、214ページをお開きください。

大貫総務部長

公債費であります。まず、一般会計債元金償還費でございます。元金償還額は24億2,630万5,975円と、前年度対比で2,269万4,877円、0.9%の減でございます。その下、一般会計債利子償還費です。利子支払い分は、1億3,539万4,165円で、前年度比2,888万5,220円、17.6%の減でございます。公債費につきましては、償還の進捗並びに近年の低金利を反映いたしまして、元金の割合が高く、利子が低下しているような状況でございます。

215から216ページをお願いいたします。土地開発基金費です。土地開発基金の現金分の預金利子を、積立金となりますが、同基金に繰り出したものでございます。

最後に、予備費となっております。合計で487万2,000円の流用を行ったところでございます。

以上が歳出の概要でございます。説明は以上となります。

油原委員長

これより、質疑に入ります。

はじめに、通常どおり、総務委員会所属委員から口頭により質疑を行いますので、執行部から答弁をお願いいたします。その後、総務委員会所属以外の議員から書面質疑通告書が提出されておりますので、一覧表に基づき、議員ごとに委員長より指名いたしますので、執行部から答弁をお願いいたします。

それでは、質疑等ありませんか。

伊藤委員。

伊藤委員

はじめに、48ページ。職員給与のことなんですけれども、これは総務関係だけしか掲載されていないと思うんですけれども、全体の職員関係の総数、正職員、再任用、会

計年度職員，会計年度職員は二つあると思うんですけども，その数と，またそのうちの女性職員の採用数についてお伺いします。

油原委員長

藤平人事課長補佐。

藤平人事課長補佐

お答えします。

令和3年9月1日現在で，本市の女性職員数は136人おります。全職員数は430人おありまして，女性職員は31.6%となっております。会計年度任用職員は，同じく令和3年9月1日現在で308人おありまして，うち女性は245人となっております。79.5%を占めております。

以上です。

油原委員長

伊藤委員。

伊藤委員

ごめんなさい。ちょっと，私の言い方が悪かったんですけども，会計年度任用職員で期末手当が出る人と出ない人がいると思うんですけども，その内訳が分かたらお願いしたいと思います。

油原委員長

藤平人事課長補佐。

藤平人事課長補佐

308人中，200人程度が支給されております。

油原委員長

伊藤委員。

伊藤委員

会計年度職員がすごく増えていると思うんですけども，この辺が正職員との関係では今後，正職員を減らすみたいな考えがあるのかどうかということと，職員計画がどんなふうになっているのかということについてお伺いします。

油原委員長

藤平人事課長補佐。

藤平人事課長補佐

今現在で会計年度任用職員さんを減らしていくような何か決め事はしていないんですけども，正職員の数につきましては，将来に向けて，退職者数などは変化をして

いくんですけれども、採用そのものは10名程度の一定の採用を続けることで、10年、20年後に世代構成が安定するよとということ考えて、今のところは採用を進めているような状況です。

油原委員長
伊藤委員。

伊藤委員

私としては、市の職員の人たちが、やっぱり正職員を中心に仕事をしてもらいたいなという要望があるので、そこはやっぱり正職員を増やす方向でやっていってほしいというふうに思います。

次です。54ページ。法制総務の児童生徒に係る重大事態再調査委員会のことについて、もう少し具体的なことを教えてください。

油原委員長
梁取法制総務課長。

梁取法制総務課長

児童生徒に係る重大事態再調査委員会につきましては、令和2年2月に市長から再調査委員会へ諮問がございました。その後、新型コロナウイルス感染症の状況等によりまして、委員会の開催が延びておりましたが、6月、7月、9月、11月、12月、1月の計6回、委員会を開催しております。このうち11月につきましては、関係者からのヒアリングのため委員全員が参集をいただいております。

第1回から概略をご説明しますと、生徒の自死案件についての、教育委員会において設置された重大事態調査委員会が作成した報告書に対する遺族の所見に関しての説明、また教育委員会が収集した基礎資料の確認等を第1回で行っております。さらに再調査の必要性の有無についての諮問がございましたので、それらの検討を行っております。

第2回の7月3日の委員会では、諮問に対する答申案について協議をいたしております。第3回、9月においては、市長への答申を行いましたので、その答申の報告と、答申で示した補充的な取組に着手することについての市長からの依頼がありましたことから、それらを委員の皆様へご報告をいたしました。また、答申に対する遺族の意向確認結果ということで、内容をお伝えしたところの状況を委員の皆様にご報告しております。

その後、11月に関係者のヒアリングを実施し、12月の第4回においてヒアリング結果についての討議、報告書の執筆の進捗状況についての審議を行っております。年が明けまして、1月15日に第5回の委員会を開催し、補充調査報告書の内容確認、そして報告書の配布先等について協議を行いました。その後、翌月2月24日、委員長から市長へ答申をさせていただき、その後、教育委員会へ補充調査報告書の写しを提供しております。

以上です。

油原委員長
伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。丁寧になさっているんだということが分かりました。

この結果については、補充調査を報告して、これはこれで終わりということなんですか。

油原委員長

梁取法制総務課長。

梁取法制総務課長

教育委員会へ補充調査報告書のほうを提出した後につきましては、教育委員会の所管事項ではありますが、その後、遺族からの要望等もございまして、教育委員会においては補充調査報告書を使用して教職員の研修を行っているということで伺っております。

以上です。

油原委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。次に行きます。

次は、60ページのシティプロモーションのことなんですけれども、成果報告書のことでお話をしていきたいと思えます。

成果報告書の81ページ、シティセールスのこの事業に関しては、すごく詳しく載っているんですけれども、ちょっと私も分からないところがありましたので、81ページの活動実績及び成果のところ、初歩的なことなんですけれども、まずSSL通信って具体的に何なのかということと、PV保証型広告というのはどんなものなのかということと、その下にアンケート調査、市内、県内、首都圏対象に認知度のアンケート調査を実施したということなんですけれども、どんなアンケート調査をしたのかということと、そのアンケートの調査の結果に基づいて、それをどういうふうにかしたのかということについて、はじめにお伺いします。

油原委員長

廣田シティセールス課長。

廣田シティセールス課長

成果報告書81ページ、シティプロモーション事業のまず一つ目、SSL通信がどのようなものかということについてでございます。

SSL通信といいますのは、インターネット上でのデータの通信を暗号化しまして、書換えとか改ざんなどを防止するといった仕組みのことです。本市の公式ホームページ

ジには、子育て環境の情報や移住定住に関する情報、人気スポットの紹介だったり、市内飲食店の出前やテイクアウトの取組情報などを掲載しているウェブサイト、子育てたつこのアクションというのがございます。特に、このウェブサイトには市民の皆さんから、令和2年度からは画像を投稿いただく機能をつけまして、これらの画像が改ざんされないようにより安全性を高め、利用者にとっても安心感を与え、信頼性あるサイトとして運営できるようにしたものでございます。

それと、二つ目でございます。同じく81ページ、PV（ページビュー）保証型広告とはどのようなものかということでございます。

まず、ページビューといいますのは、本市のホームページなどウェブサイトへのアクセス数、訪問数の数え方の一つでありまして、ウェブサイト全体が一定期間内に延べ何回表示されたか、閲覧されたかの回数のことをいいます。ご質問のページビュー保証型広告ですが、インターネット上で広告文、もしくは画像や動画が一定回数表示されるまではこの画像等が継続して広告の掲載を行い、保証するといったものになります。

本市では、LINE上で2,000回のページビュー保証型広告というのを行ったところなんです。この広告をクリックすることで市の公式ホームページに誘導されまして、本市の子育て環境や教育環境の情報など、あるいは都心との近接性など本市を認知する取組が行われたというところで、参考までに申し上げますと、40日間で3,627回のページビューがございました。

続きまして、同じく81ページ、市内、県内、首都圏を対象に本市の認知度、施策等のアンケート調査というところでの、その内容と結果ということでございます。

この調査につきましては、本市の移住ターゲットエリア、茨城県北部、南部、それから千葉県北部、東京都城北部、龍ヶ崎市における本市の子育て環境に関連した調査を行いまして、現状の課題を整理、把握することや、シティプロモーション事業の効果測定を目的に実施したものでございます。25歳から44歳男女の子育て世代を対象に、インターネット調査によるアンケートで、サンプル数が1,040件となります。この調査は2018年と2017年にも実施しているものでございます。

調査の内容をちょっとお話ししますと、周辺都市、龍ヶ崎市、松戸市、柏市、印西市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市の認知や来訪経験、来訪意向、居住意向、都市機能のイメージなどを行っております。周辺都市に居住する方の本市に対する認知、来訪経験の調査結果の概要について、抜粋してちょっとご説明いたします。

本市の認知及び来訪経験、来訪意向につきましては、それぞれ72.2%、40.4%、14.8%となっております。周辺都市と比較しますと、いずれも低い傾向となっております。特に千葉県北部や東京都城北部で低い傾向が出ております。前回調査からは変化はなく、ほぼ同程度で推移をしているといったところです。

あとは龍ヶ崎のイメージでございますが、本市は豊かな自然がある、空気がきれい、地価が安いといったイメージが高くなっております。前回調査と比較しますと、東京都心に行きやすい、医療施設が充実といった利便性に関するイメージの上昇が見られております。

それと、最後に龍ヶ崎市の移住意向ということでも聞いております。周辺都市に居住する龍ヶ崎市の移住意向につきましては、前回調査と比較しますと2倍から2.5倍と大きく上昇しております。特に千葉県北部や東京都城北部が上昇しております。

メインターゲットであります子育て世代からは5割以上が移住したいというような回答をいただいております。

そういったことで、こういった結果を踏まえまして、令和3年におきましては、市内向け、市外向けといった形で認知度向上、交流人口の拡大、市内向けにはシビックプライドの醸成といった、令和2年度も行っておりますけれども、魅力動画、魅力体験イベントの実施など令和3年度も実施していくという形で、様々な定住促進、移住促進の取組をしていくという形で進めているところでございます。

油原委員長
伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。

そうすると、定住促進事業なんか前年度よりも多分、先ほどもお話もあったように、上がっているということはそういうことが影響したのかなというふうに思います。

それと、様々なことをやっているということでは、本当にお若い人が住んでほしいというふうに思いがありますので、引き続きお願いします。

それと、成果報告書の82ページなんですけれども、要するに、これからそういうものを進めていくに当たって、ファンクラブを今年も予算計上したということですのでけれども、この具体的な内容と現状はどうなっているのか、ちょっとお伺いします。

油原委員長
廣田シティセールス課長。

廣田シティセールス課長

ファンクラブ事業の進捗についてでございます。現在、本事業の特徴の一つであります電子マネー機能付きのファンクラブ会員証の作成、発行に向けまして、関連企業と協議、調整を行っているところです。関連企業と協議が調い次第、協定を締結しまして、カード作成の作業を進めていく予定ですが、カードの作成、発行までに2か月から3か月程度の時間を要するということですので、年内のカードの作成、事業の仕組みを固めまして、翌年1月から2月に事業をスタートできるよう準備を進めているところです。また、ファンクラブサイトの構築、いわゆるホームページの作成に向けましても現在、検討作業を進めているところです。

以上です。

油原委員長
伊藤委員。

伊藤委員

ありがとうございます。

それでは、72ページの定住促進事業の住み替え支援費なんですけれども、具体的に何件あったのかという数をお願いします。

油原委員長

廣田シティセールス課長。

廣田シティセールス課長

決算書の72ページの0102460定住促進事業の住み替え支援費の補助金利用者の状況、詳細というところでよろしいでしょうか。令和2年度の補助金利用者の件数172件になっております。前年度は154件でありましたので、18件増加している状況です。これを基本額と加算額別の件数で申し上げますと、基本額は10万円、申請数同様ですね、172件。それから、市外から転入した場合に20万円を交付します転入加算、該当が59件、それから申請者に属する世帯に18歳未満の子がいる場合に子ども1人当たり5万円を交付する子育て加算、こちらが154人、そして最後に居住誘導区域外から居住誘導区域内に転居する場合に5万円を交付する居住誘導区域加算が5件となっております。

それから、市外からの転入の状況、転入元の内訳ということでご説明させていただきますと、補助金利用者の件数172件のうち市外からの転入は59件、市内転居者は113件となっております。令和元年度は市外からの転入39件ございましたので、20件の増加となっております。

転入元の内訳ですが、茨城県内が45件、千葉県が10件、東京都が4件となっております。昨年度の県内市町村別の内訳ですが、件数の多い市町村で言いますと、稲敷市9件、取手市7件、牛久市、土浦市5件、つくば市4件と県南地区の自治体からの転入が多くなっているところです。

以上です。

油原委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。年々、居住してくれる人が増えてくるというのはすごくうれしいことだなと思いますので、引き続きお願いしたいと思います。

次です。72ページ。

道の駅整備事業です。これは、先ほどもご説明がありましたけれども、成果報告書の84ページ、この中にも詳しく書いてあるんですけども、埋設物の調査について、その結果と適切な撤去方法と一部取壊しの内容と、今、そのことについて県と国との調整をしているということなんですけれども、その調整がどこまで進んでいるのかということと、牛久沼の新たな活用策を検討しているというんですけども、具体的にどんなことを考えているのかについてお聞きします。

油原委員長

松尾市長公室長。

松尾市長公室長

まず、埋設物調査の結果ということでもあります。こちらも何度か、恐らく説明されていたのかなと思いますけれども、改めて説明をさせていただきたいと思います。

埋設物につきましては、既設の護岸に近接して確認されております。道の駅の設計において、市が地中に敷設する配管の区域や、国が施工する構内道路、トイレ、休憩施設、大型駐車場の区域において確認されております。これらの埋設物のうち主要の数本を選定しまして、くいの頭に衝撃を加えて波形を解析する非破壊調査を実施しました。この結果、7メートルから9メートル程度の長さがあることが確認されております。また、くいには大きな亀裂があるような波形は確認されておらず、おおむねくい自体は健全な状態であるということも確認されております。

そして、適切な撤去工法ということでもありますけれども、既設くいの引き抜き工事を仮に行おうとした場合は、やはりくいを引き抜いた後の地盤状態がどうなるかということが非常に注目されるかと思えます。抜いた後の地盤環境の改善や、今後の施工に支障がないようなくい抜き品の品質が求められるため、くいの全長が引き抜けずに一部が地中に残ってしまったり、あるいは抜いた後の埋め戻しが不完全であったりしないよう撤去することが必要となってまいります。そこで、既設くいよりも一回り大きな筒を地中に打ち込んだ上で、既設くいを抱え込むようにして丸ごと引き抜きながら、充填剤を出して埋め戻すような工法が適切な撤去工法ということで報告書にまとめられております。

一方、この工法で施工しようとした場合には、老朽化した護岸のすぐそばに120トン級の重機を配置しなければこういった工事ができないという状況もあります。このため、既設護岸を地中で引っ張っている鉄筋構造物（タイロッド）に干渉するおそれがあるため、老朽化した既設護岸に悪影響を及ぼす可能性があるということで、国・県と協議を行いました。結果としまして、現在の状態のまま、原則としては今のまま、そのくいを残していきましょうというようなことです。そして、道の駅の建設工事に支障となるくいについては、支障となる頭の部分の一部を取り壊すようなことで承認をいただいております。

また、国が施工いたします大型駐車場の区域にあるくいにつきましては、国の液状化対策の検討が行われておまして、この国の液状化対策の方針が定まった後、改めて国・県と具体的な協議をするというような段取りになっております。

それから、一部取壊しの内容ということなのですが、一部を取り壊さなければならないような場合なのですが、国が施工する道路区域にあるくいについては、国の指示に基づいて、計画地盤高からおおむね深さ2.5メートルまでの範囲にあるくいの部分を取り壊すような内容というふうになっております。

また、県や国との調整はどこまで進んでいますかということなのですが、基本的な考え方は先ほど申し上げたとおりでございます。そして、国が施工いたします大型駐車場の区域などにつきましては、国自身として現在、液状化対策を検討しておりますので、この対策の方針が決まり次第、改めて協議をするということになっております。

そして、牛久沼水辺公園の新たな活用策の内容ということでもありますけれども、牛久沼水辺公園は牛久沼の交流拠点、訪れる人の安らぎの場となるよう、例えばですけれども、小さな丘の整備や水生植物の栽培などについて、市役所の内部において検討いたしましたような経緯がございます。

また、3月にはこの水辺公園の一角に里親の方や竜ヶ崎青年会議所の協力の下、アヤメですとかハナショウブを試験的に植栽をしました。そして、この5月、6月には花を咲かせておりましたので、SNSを通じて情報発信をさせていただいたというような経緯がございます。

以上です。

油原委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。道の駅がどうなるかというところをこの後、お話ししますけれども、国のほうも何か液状化をさせないような計画を立てているということなんですけれども、具体的には、ほとんどそのままということですね、分かりました。そこがしっかりしている工法だということであれば、ちょっと私、まだ疑問が残るところなんですけれども、分かりました。

それで、道の駅のことなんですけれども、85ページにも牛久沼を活かした包括連携協定というのがあるんですけれども、新たに牛久沼活用推進協議会を設立するということが記載されているんですけれども、具体的な内容と、令和2年度、こうしたことはどこまで進んだのかということも併せてお聞きしたいです。

それと、84ページの一番最後の今後の方向性については、道の駅を含めた牛久沼の活用に向けた機運醸成を図るといふふうに書いてあります。ところが、86ページの今後の方向では、道の駅は一旦廃止とするみたいな意見が書かれているんですけれども、すごく矛盾すると思うんですけれども、私は今の状況を考えて、コロナの終息も見えませんが、そういうところに結構、皆さんから、道の駅はどうなんだという意見もたくさんいただいていますし、一旦廃止じゃなくて造らない、そういうような方向は考えなかったのかどうか、お伺いします。

油原委員長

松尾市長公室長。

松尾市長公室長

まず、成果報告書の85ページの件かと思いますが、国や県、関係機関との協議会設置を視野に入れた連携強化、それから牛久沼活用の具体的な方策の検討、提案の具体的な等、設立の進捗状況というようなご質問かと思いますが、そういう観点からご回答させていただきます。

まず、牛久沼周辺地域の魅力向上や地域経済の活性化を図る広域的なまちづくりを推進するため、本市を含めた牛久沼周辺の5市1町の首長さんをメンバーに、牛久沼周辺首長会議を設立しております。現在、その会議をより一層連携を深めるべく、国や県を迎え入れた新たな協議会の設立に向けた準備を進めております。

まずは、周辺自治体の所管課長で組織します幹事会を通して、周遊道路のルート設定などに代表される広域連携事業の実現に向けた話合いを進めていきたいと考えているところでありまして、令和3年度中にその新たな会議を設立するのを目途にこの幹

事会などで協議，調整を行っていきたいと考えております。

そして，包括連携協定ということなのですが，これは一般社団法人竜ヶ崎青年会議所との協定のことかと思えます。本年3月2日，一般社団法人竜ヶ崎青年会議所と龍ヶ崎市による牛久沼を活かした地域活性化に関する包括連携協定を締結いたしております。協定の中では，お互いに包括的な連携，協力関係を築き，協働による牛久沼の有効的な利活用を推進することによって牛久沼周辺地域の活性化，ひいては龍ヶ崎市の発展に寄与するということを目的としたものであります。先ほどご紹介したように，水辺公園の一部にアヤメなどを植栽するようなことにも参加していただいたり，あるいは牛久沼での清掃活動などについてもご協力をいただいているようなことでございます。

そして，道の駅を含めた牛久沼の活用に向けた機運醸成の中で，一旦廃止ということと言及されて，今，いかがかということなのですが，一旦廃止の対象は道の駅総合プロデュースであります。「感幸地」構想に基づいて，道の駅にとどまらず，牛久沼全体をどのように生かしていったらいいかというような総合プロデュース業務というのを委託しておりましたが，道の駅自体の整備スケジュールが非常に遅れているような状況もあるし，それで社会経済情勢も変化しているような状況もあるので，プロデュースについては一旦中止をするという意味でございます。そういうふうにご理解いただければなと思えます。

以上です。

油原委員長

伊藤委員。

伊藤委員

道の駅を含めてということなんですから，今，コロナ禍で本当に道の駅が必要なのかどうかということは，改めてしっかりと検討していただきたいなというふうに思いますし，私は，皆さんからあの道の駅は必要ないと思うんだけど，しっかり頑張ると言われています。この辺については，本当に中止を求めておきたいと思えます。この点についてはもういいです。

次は，危機管理のところなんですけれども，178ページ，防災活動費。その中で防災トイレとしてマンホールトイレの設置工事を，決算書の中では長山中学校ほか2校となっていますけれども，どこのところかということと，今までのマンホールトイレの設置の状況，実績をお伺いします。

それと，成果報告書の併せて97ページになるんですけれども，活動実績及び成果のところの（3）です。下水道未整備区域のトイレ対策検討ということはあるんですけれども，結局，下水道が通ってないところに対してこのことはできないと思うんですけれども，そういう場所についての防災トイレ，どんなふうを考えているのかということについてお伺いをしたいと思えます。今後の方向性としては，そういう地域の方たちとよく話し合いを進めてやっていくということなので，それは本当に大事なことだと思っておりますけれども，市としてどんな計画があるのか，お伺いします。

油原委員長

中嶋危機管理課長。

中嶋危機管理課長

ご質問が2点かと思えます。

まず1点目でございます。マンホールトイレ設置工事の場所と実績というようなことかと思えます。

まず、避難所仮設トイレシステムにつきましては、災害発生による断水が起きたときに、上下水道が使用できなくなった場合を想定いたしまして、下水道へ直結する専用配管と貯留設備を地下に埋設の上、災害時においては、地上にテントを設置することで衛生的にトイレを使用するための設備でございます。

これまで災害時の避難所となる小・中学校を中心に、平成29年度から今までで15か所のマンホールトイレの整備を進めてきたところでありまして、令和2年度の実績につきましては、長山中学校ほかとして中根台中学校、城ノ内中学校の3か所を実施したところであります。

2点目であります。下水道未整備地区へのトイレの対応というようなことかと思えます。当初、令和2年度につきましては、マンホールトイレ整備工事の最終年と位置づけまして、全体といたしまして7施設の整備を進める予定で行っていたわけなんです。そのうち4施設、下水道の未整備区域であります大宮小学校、川原代小学校、旧北文間小学校、長戸コミュニティセンター、旧の長戸小学校ですね。市街化調整区域に位置し、下水道未整備区域に該当するため、下水道へ直結するのは難しいというようなことで、マンホールトイレ整備事業効果が十分得られないと判断したところであります。

しかし、その中の長戸コミュニティセンターにつきましては、いささか状況が変わっておりまして、市街化調整区域に位置するというようなことでマンホールトイレの設置は十分可能であったわけなんです。今後、新しいコミュニティセンター建設工事を令和5年度以降に控えているというようなことで、同様の扱いとさせていただいたところであります。

代替の手段といたしましては、仮設トイレ、簡易トイレ、既存浄化槽への自家発電電設備導入等で検討していきたいとは思いますが、実際に災害が起きたときに使うのはそちらに住まれている方、居住者になりますので、今後、地域コミュニティー並びに自主防災組織の意見も伺いながら、地区の実情に即した方法を共に模索してまいりたいと考えております。

以上です。

油原委員長

伊藤委員。

伊藤委員

ありがとうございます。

その辺の未整備地域については、やはり地域の住民の方とよりよいものを造っていただくようによろしくお願いをしたいと思います。

では、最後二つ、180ページの新型コロナウイルス感染症緊急防災対策費について

です。

需用費，ダンボールテントとか授乳服とか，そのような要するに消耗品を配備したということと，そのもの自体が全部の避難所に備品がそろっているのかどうか確認をしたいということと，要するに避難所の対策なわけなんですけれども，新型コロナウイルス対策も含めたような，こういう避難所対策マニュアルがあるかどうか，2点，お聞きします。

油原委員長

中嶋危機管理課長。

中嶋危機管理課長

避難所の対策だと思いますが，まず指定避難所となるのは各小学校の防災備蓄倉庫には新型コロナウイルス感染症対策品といたしまして，マスク，フェースシールド，消毒液，ハンドソープ，ゴム手袋や非接触型の体温計など想定する数量を備えておるところであります。

また，避難所内での各世帯の居住スペースにおける感染症対策といたしまして，こちらの予算の中でまずテントを買いました。2人用で360基，ファミリータイプといたしまして270基を購入しております。それと併せまして，間仕切りといたしましてダンボール，セツカートンで買ったんですが，72セット。ダンボールベッドを合わせて180セットを購入しております。

現在の保管状況でございますが，長戸コミュニティセンター（旧長戸小学校）の体育館に一括して備蓄しているところでありまして，こちらについては開設した避難所に対し，必要数を配備することにより対応してまいりたいと思っております。

次に，新型コロナウイルスを含めた避難所対策マニュアルについてだと思っております。こちらにつきましましては，現在，国や県が示す指針に基づき対応を行っていくところでありまして，本市としてのマニュアル化につきましましては，現在，素案を作成中でありまして，感染者の対応など茨城県や保健所との連絡調整をはじめ，関係機関との調整まで，早期にマニュアルを完成させたいと考えております。

以上です。

油原委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。マニュアルについてはやはり早く完成させてほしいと思っております。

最後になります。これは，成果報告書の117ページ，新保健福祉施設の整備についてです。

この中で，新保健福祉施設については建設がちょっと延期になったところもありますけれども，本当にしっかりと予定どおり，遅れることなく造ってほしいなど，むしろ私は早めてほしいなどと思っておりますけれども，令和7年の開設に向けてということになっていきますね。

それで，活動実績及び成果のところなんですけれども，この中に，要するに今まで

は計画の中では、新型コロナウイルスがこんなに感染するというようなことがなかったと思うんですけども、この中に新型コロナウイルス感染症対策で求められる懸念について新たな課題があることを確認したというふうになっているんですけども、このことを今度の新保健福祉施設についてどんなふうに生かしていくのかということについてお伺いします。

油原委員長

岡野企画課長。

岡野企画課長

成果報告書117ページの新保健福祉施設の整備についてでございます。

昨年度、新保健福祉施設の整備に当たっての課題の整理を行って行く中で、その一つとして新型コロナウイルス感染症対応についても所管課と協議を行っております。そういった中で、新型コロナウイルス感染症対策で求められる機能として、PCR検査等に従事し感染者と接触した可能性がある職員と一般の来場者との動線の問題でありますとか、衣服等の脱着場所の確保、またワクチン接種等を見据えた備品倉庫や準備室の位置や規模の検討等、様々な課題が考えられました。また、ワクチン保管等に係る自家発電設備とかそういった課題も考えられております。

今年度、関係課の中で検討会議というものを発足しておりますので、そこで基本設計の協議を進めているところなんですけれども、その中で今の状況等を踏まえながら必要な機能を再検討しながら、施設全体のスペースの配置とか導線の在り方、あと施設や各居室の規模、機能について検討を進めているところでございます。

以上です。

油原委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。よろしくお願いたします。

以上です。

油原委員長

休憩いたします。

午後2時25分、再開予定です。

【休 憩】

油原委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑ございませんか。

山崎委員。

山崎委員

一つだけお聞きしたいと思います。全部、伊藤委員に話されてしまったので、簡単にお答えください。

成果報告書96ページ、事業名、防災行政無線のデジタル化についてお聞きいたします。

この96ページの一番下ですね。今後の方向性の欄の中段から後段にかけて、防災行政無線放送設備の移設や撤去に伴う苦情・意見も多く寄せられていることから、この意見に対して誠実な対応を行うよう心がけていくというように記載されておりますが、令和元年から約3か年間で防災行政無線放送設備も139か所から109か所に、30か所ほど撤去、また移設されております。現に私のところにも地域の住民から、防災行政無線を撤去したらいきなり聞こえなくなったというような何件かの相談がありました。こういうことから、当市としての対応と申しますか、対策についてのお考えをお聞きしたいと思います。

油原委員長

中嶋危機管理課長。

中嶋危機管理課長

ただいまのご質問についてお答えしたいと思います。

防災行政無線は老朽化に伴います更新や電波法改正に向けたデジタル化に向けまして、市内全域においてリニューアル工事を行っております。先ほど委員がおっしゃっていましたが、3年目というようなこととなります。139基から109基に入れ替えたんですが、新設が8、建て替えが75、その他がよそへ新たに柱というようなことで26というような内容であります。具体的な内容なんですけど、コラムスピーカーという高性能スピーカーへ入替えを行っております。更新前のスピーカーよりも高い出力によりまして、明瞭度の高い、クリアな音声を広範囲に拡声することが可能となりました。

それと、先ほど言ったように、これによりまして、一本の防災行政無線の放送等で音を届ける範囲が広がったことから、聞こえる範囲が重複してしまう区域につきましては、先ほど申し上げたとおり、移設や撤去を行いながら、バランスの取れた設置を行ってきたところではあります。

入替えに伴います苦情の内容なんですけど、人工音声によりまして、その間隔、音域や音量の設定などの調整が、当初私どもが不慣れだったこともありまして、うまくいかないというようなことで聞きづらい放送となっていたこともあります。皆様より、そのため放送の内容があまり聞こえづらい、分からない、音量が大きいなど様々な苦情やご意見をいただいていたところでもあります。

そして、その対応といたしましては、その都度、現地に赴きまして、実際に放送内容を聞くなど、より聞きやすい設定に向けた調整を行ってきたところではあります。今後におきましても、市民に聞き取りやすい放送を安定して継続できるよう心がけて取り組んでまいりたいと考えております。

油原委員長

山崎委員。

山崎委員

課長の話で、こういう苦情、またご意見が住民からありましたら、取りあえず現地に行って、試験的にやっているということで。当初は、やはり地元の住民の方って、ああいうものがなくなるとどうしても最初は不安がっております。いろんな精神的にもやっぱり大変だと思うんですけども、やはりそこら辺をうまく、今後ともバランスよく調整していただきまして、ご検討をよろしくお願いしたいとともに、私のこれは意見なんですけれども、このデジタル化により、住民に対して併せて個別受信機の導入を要望したいとお願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

油原委員長

そのほかございますか。

椎塚委員。

椎塚委員

ちょっと2点ほどお伺いします。

48ページの職員管理費の次のページめくっていただいて、採用試験についてなんですけれども、今年度からなんでしょう、来年度からなんでしょう。ごめんなさい、ちょっとはっきり分かっていなくて申し訳ないんですけども、たしか作文の試験か何かなくなるような話を聞いたんですが、それは事実ですか、ごめんなさい。

油原委員長

藤平人事課長補佐。

藤平人事課長補佐

お答えします。

採用試験の内容そのものは作文試験も含めまして変更は行っておりませんが、今年度につきましては、作文試験を行う時期というかタイミングを変更しております、昨年までは一次試験で作文試験を行っていたんですけども、今年度につきましては一次を通過した二次試験の段階で作文試験を実施するというので、その点は変更いたしております。

以上です。

油原委員長

椎塚委員。

椎塚委員

採用に際してそのほうがいいのか、今年度変わったということですので、採用に際してはその辺の審査の影響というのはあったんでしょうか。

油原委員長

藤平人事課長補佐。

藤平人事課長補佐

昨年まではSPI3という、いわゆる公務員試験対策が必要ないという試験と作文試験と、その二つを合わせた得点をもって一次通過者を決定していたものが、今回につきましてはSPI3というものだけをもって一次通過者を得点で判定しておりますので、そういった点では影響が全くないといえば、そういうわけではないのかもしれないんですが、その分、二次試験に進んだ方で、従来の作文試験の点数を考慮して採用に反映しております。

油原委員長

椎塚委員。

椎塚委員

そうすると、来年度からはまた元に戻るといえることですか。それともこのまま継続していくんですか。

油原委員長

藤平人事課長補佐。

藤平人事課長補佐

まだ現時点では来年度の試験内容までは決定はしておりませんが、今年度につきましては試験日程を早期化いたしまして、それによりまして、受験者数も昨年度よりは1.5倍ほど増えたような状況がありまして、そういったことも考えますと、作文試験の採点のことなどもありまして、ある程度、一次で通過した方の中から、今後また作文試験も課して判断していきたいというふうには今回は思ったところです。これを踏まえて、また来年度以降は検討していきたいと思っております。

油原委員長

椎塚委員。

椎塚委員

分かりました。ありがとうございます。

老婆心ながらといいますか、今回、事件の関係で人事介入ということもありましたので、正当な試験が行われるような形にさせていただけば別に何も問題ないんですが、何か疑いがあるような形になってしまうとまた余計な詮索をされてしまいますので、その辺もちょっと十分考慮していただければなというふうに思います。

50ページ、同じページで、職員厚生費の中で産業医のことなんですが、決算書の中で面接とか記載もありますけれども、実態的にどのぐらい職員との接点とか行動されているのか、ちょっとその辺をお伺いしたいなと思っております。

油原委員長

藤平人事課長補佐。

藤平人事課長補佐

お答えします。

こちらにあります産業医面接指導につきましては、事業所で行うストレスチェックの実施者は産業医が務めることとなっておりますので、その実施者として5万円の委託料を払っております。ストレスチェックの中で高ストレス判定を受けた者で、希望する者については産業医の面接を受けることができるということで、受けた方が昨年1名だったんですけれども、それも合わせて7万円の支払いになったところでございます。

油原委員長

椎塚委員。

椎塚委員

産業医以外に、実際には今年度に限って、限ってとは言わないか、事件後いろいろな形で関わってきていると思うんですけれども、産業保健師さんなんかもいらっしゃって、実際にはそちらの方のほうがメインで職員といろいろな相談とか何かというのはやられているんでしょうか、実態としては。

油原委員長

藤平人事課長補佐。

藤平人事課長補佐

おっしゃるとおりでして、産業保健師につきましては、会計年度任用職員としてなんですが、常時勤務しておりますので、日常的にはそちらの者が中心になって相談を受けるようなことも多いんですけれども、産業医につきましては、今の職員厚生費の1の報酬のところでも年間の契約を結んでおりまして、原則的には月に一度以上になるんですけれども、職場のほうに来ていただいて、各部署の職員と面談をしていただいたり、あと、その中で日常的に気になる職員などがいた場合には、こちら側からも産業医のほうに相談をして、対処などについてアドバイスをいただいているような状況でございます。

以上です。

油原委員長

ほかにございませんか。

後藤委員。

後藤委員

54ページの広報活動費の中の広報等配送というところなんですけれども、すみません、先ほどご説明ちょこっとあったと思うんですが、ポスティングも含まれるという

ことだと思えるんですけども、りゅうほ一のポスティングも含まれますか。

油原委員長

廣田シティセールス課長。

廣田シティセールス課長

54ページの広報活動費、委託料の広報等配送におきましては、広報紙の配布、ポスティング業務委託ということで、広報紙含まれてございます。

油原委員長

後藤委員。

後藤委員

先月だか先々月だかちょっと忘れちゃったんですけども、お伝えさせてもらったんですが、個人的に。りゅうほ一のポスティング、委託しているところが読売何とかさんというところだったと思うんですが、入るときと入らないときがあるというようなお話を僕がいただいて、その旨を伝えさせてもらって、どここの施設ですよというところまで教えて、それは次から入るようになりましたみたいなことがあったんですけども、そこだけじゃなくて、そういったポスティングが入ってないとか、そういったご意見というかクレームというか、これまで結構あるんでしょうか。

油原委員長

廣田シティセールス課長。

廣田シティセールス課長

幾つかご意見ございまして、もう広報紙を入れなくていいですよというところを委託業者が数か月にわたって入れてしまったりといったことでの苦情というのは数件ございます。

それと、広報紙がポストに入っていなかったというご連絡もありますけれども、ちょっとその辺の要因がはっきり分かりませんが、業者によって担当者が一部代わる場合があってそういうケースが生まれているといったところで、その辺はシティセールス課としましても、代わる場合にはきちんと引継ぎをして対応してくださいということでちょっと指導しております、確かにポストには入っていないということでの連絡はございます。

油原委員長

後藤委員。

後藤委員

すみません。ポスティングを委託しているというか、実際、抜けちゃったりとかそういうことも100%はなかなか難しい問題かもしれませんが、実際、入ってないよというふうに気づかない人が意外といるんじゃないのというところも思いまして、

そのときに。なもので、そのときにご意見いただいたところは老人ホーム，介護施設，そういった施設だったので，毎回楽しみにしているからぜひ抜けないようお願いいたしますみたいな，そういったご意見だったんですけれども，ぜひそういったところも含めて，今後，委託先にご意見言うなり，努力してくださいとしか言えませんものね。よろしく申し上げます。

それと，もう一点だけなんですけど，58ページの庁舎管理費の中の下のほうの防犯カメラ設置工事（会計課）と書いてあるんですが，この辺ちょっと詳しくお聞かせください。設置内容といいますか，設置台数だとか，その辺教えてください。

油原委員長
富塚財政課長。

富塚財政課長

こちらの会計課の防犯カメラ設置工事でございますが，以前から会計課のほうで現金も取り扱っているということもありまして，防犯カメラの設置工事依頼を受けていたところでございます。令和2年度におきまして，そちらの設置工事のほうを行ったという形になっております。

申し訳ございません。カメラの台数につきましては，手元に資料ございませんので，今確認いたします。よろしくお願いたします。

油原委員長
後藤委員。

後藤委員

分かりました。ここに付け足しというかあれなんですけれども，今年の3月の予算議会のときにお聞きしたことがあると思うんですが，市役所庁舎の入り口のところに防犯カメラが設置されていないということを伺ったんですけれども，その辺の検討ってされているんでしょうか。

油原委員長
富塚財政課長。

富塚財政課長

市役所入り口の防犯カメラにつきましても，申し訳ございません。ちょっと手持ちの資料ありませんので，調査しまして，後ほどまたお答えさせていただきたいと思っております。

あと，申し訳ございません。先ほどありました会計課の防犯カメラの台数でございますが，会計課の防犯カメラ2台となっております。

油原委員長
後藤委員。

後藤委員

会計課ということですから、もちろん建物内ですよね。ぜひ、先ほども申し上げた市役所内を撮るのももちろんそうなんですけれども、ここに関しては会計課のことですから別ですけれども、庁舎管理費ですからそこに該当するかなと思って申し添えるんですが、市役所の入り口も防犯カメラを設置したほうがいいんじゃないんですかって、僕は本当に思うんですが、ぜひ。3月のときもちょっとご紹介させてもらったんですけれども、僕、車上荒らしに遭いまして、2月なんですけれども、そのときの警察、いまだにその犯人は捕まってないんですが、警察も言っていたんですけれども、市役所の入り口を撮らないと駐車場内は分からないよねって。あと、もし不審者が入ったとしても、そういったしっかり狙えるような防犯カメラもぜひ検討したらいいのかなと思ひまして、補足で付け加えさせていただきました。

以上です。

油原委員長

富塚財政課長。

富塚財政課長

後藤委員のご意見いただきまして、検討させていただきたいと思います。問題点として、やはりプライバシーの問題、その他多少あるのかなとも思いますので、その辺も含めまして問題点、あとは設置の場所、時期等については検討していきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

油原委員長

そのほかありませんか。

大野委員。

大野委員

成果報告書の86ページで、道の駅の総合プロデュースは、本事業は一旦廃止とするということなんですけど、廃止ということによろしいんですよね。それで、いつ廃止にしたんですか。というか、契約あると思うんです、きっと。だから、その契約の打切りというか、いつまで有効にして。

油原委員長

松尾市長公室長。

松尾市長公室長

令和3年3月25日に完了したというふうに聞いております。

油原委員長

大野委員。

大野委員

そうすると、この成果報告書に書いてあります平成30年、令和元年の事業費がこれまでお支払いした金額ということによろしいんですか。

油原委員長

松尾市長公室長。

松尾市長公室長

お答えいたします。

これにつきましては、もともとの契約金額が令和4年度までの継続事業ということで、全体で1,296万円あったわけですが、途中で事業の内容を見直した関係で、お手元の資料86ページに記載されている事業費、平成30年度432万円、令和元年度で189万円、これがこの事業に関する委託料の支出額でございます。

油原委員長

大野委員。

大野委員

分かりました。こういった契約の打切りというのは、双方合意であるならば、そういった解約金とか何とかというのはないんですか。

油原委員長

松尾市長公室長。

松尾市長公室長

本日、直接の担当者が大規模接種の関係でそちらに出ておまして、この場で確定的なことは申し上げられないんですけれども、一般論として聞いていただければと思います。

契約を打ち切る場合に、一方的に解除をするやり方とお互いに合意の下に契約を解除するケースがあります。本件については、事情変更に伴ってお互いに合意の上で変更して、それでやめたということだと思っておりますので、違約金等発生してないと思えます。

油原委員長

大野委員。

大野委員

分かりました。

隣の85ページなんですけれども、牛久沼周辺市長会議を拡充した（仮称）牛久沼活用推進協議会を新たに設立するということでございますけれども、そしてまた、河川国道事務所の所長、あるいは県内の地域連携を所管する茨城県政策企画部長を構成員に加えて、そしてまた県議会議員を顧問に迎え入れるということなんですけれども、周辺首長会議についてはもう承諾はしているんですか。

油原委員長
松尾市長公室長。

松尾市長公室長

こちらに記載されているように、これまでの周辺首長会議に国・県の職員を会員として入れる。そして、同じエリアの県議員さんを顧問として入れることについては口頭で内諾を得ているというふうに聞いております。

一方で、この会議を発足してもなかなか実効性が伴わないということで、やはりいけないだろうという考えがありまして、関係市町の幹事課長さんにお集まりいただいて、幹事会ということをやっております。この幹事会の中で、当面連携してどのような事業ができるかというような話をまずして、そこで全体として連携する事業を固めてから正式な会議発足にしませんかというようなことで、各市町の課長さん方とは話し合っております。

油原委員長
大野委員。

大野委員

幹事課長、いわゆる周辺市町の課長の会議のレベルというふうな形で理解してよろしいですか。

油原委員長
松尾市長公室長。

松尾市長公室長

新たな組織を立ち上げるための準備会という性格と、一方では会議が立ち上がった後に具体的にどのような事業を進めていくかという、そういった意味の準備会というような二つの性格があるというふうに思っております。

大野委員
分かりました。

油原委員長
伊藤委員。

伊藤委員

すみません、その人事のことなんですけれども、ちょっと気になることがあります。成果報告書の120ページです。

職員の時間外勤務の実態について教えてください。上限時間、たしか今度、働き方改革で変わったと思うんですけれども、1か月の平均時間数と時間外、何人ぐらいの方がやっているのかということと、一番長い人でどれぐらいの、日によって時間外を

しているのかということと、時間外も部署によっては必要なところもあるんでしょうけれども、やはり時間外をなくすような方向についてどんな対策を取っているのかについてだけお伺いします。

油原委員長

藤平人事課長補佐。

藤平人事課長補佐

お答えします。

令和2年度の1か月の平均時間外勤務時間数なんですが、1人当たり7.13時間となっております。先ほど職員数430名と申しましたが、そのうち管理職を除いて、時間外勤務手当の対象となるのはちょうど300人ほどとなっております。その人数で割り返すと、1人当たり1か月7.13時間となります。令和元年度につきましては、同じ計算でしますと、1人当たり月10時間程度でしたので、元年度と比較すると2.87時間減少したことはなります。ただ、昨年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためイベントなどが中止になって時間外勤務時間数が減少したことが大きな原因だと考えられます。

その一方で、令和2年度から特に今年度にかけては、新型コロナウイルス感染症に係る時間外勤務が新たに大きく発生しております。時間外勤務につきましては、毎月各課に実績の情報を提供しまして、併せて平均の退勤時刻などにつきましても情報提供を行って、その実態について各課のほうで把握していただいて、その管理に努めていただくようお願いはしているところではございます。

あとは、その取組の一つとしましては、成果報告書の120ページの中の(3)にもありますけれども、時間外勤務削減に向けた事務改善の検討ということで、昨年度は試験的に税務課と、あと私ども人事課のほうにおいて、RPAという事務作業の機械化の実証実験を行っておりまして、一定の削減効果が認められましたことから、引き続き現在も取り組んでいるところです。そういったRPAをはじめ、いわゆるデジタルトランスフォーメーションですかね、そういったものの活用なども検討しながら時間外の削減を検討してまいりたいと思っております。

以上です。

油原委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。

それで一日で一番長くやっている人って、何時間ぐらいやっているんでしょうか。ちょっと参考にお聞かせください。

油原委員長

藤平人事課長補佐。

藤平人事課長補佐

漏れておりました。失礼いたしました。

ごく少数ではあるんですけども、一番長いときには、やはり日をまたいでしまうような職員も、年で見ますと数名発生しているところでございます。先ほど、時間外の対象になるものがちょうど300人ほどということでお答えしたんですけども、そのうち時間の長短はあるんですが、時間外勤務手当を支給した職員は、その300人中約250人ほどおりました。時間で多い者ですと、年間で、先ほど申しました360時間の基準を超えるような者も一部おりますので、そのあたりのバランスは注視しているところです。

以上です。

油原委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。やっぱり時間外が多いというのも本当に大変なことなので、そこをやっぱりきちっと見ていってほしいなというふうに思います。

以上です。

油原委員長

ほかにありませんか。

富塚財政課長。

富塚財政課長

先ほど後藤委員からご質問がありました庁舎ホール等の防犯カメラでございます。設置のほうの検討をさせていただくとお答えしたところですが、平成28年度におきまして、1階ホールの東西玄関及び高齢福祉課側の入り口及び地下1階のほうに防犯カメラのほう既に設置済みとなっておりますので、ご報告申し上げます。

油原委員長

後藤委員。

後藤委員

僕が言っているのは、先ほども言いましたけれども、庁舎内じゃなくて正面玄関の入り口ということです。防犯カメラですので、あくまでも防犯なので、先ほども言おうと思ったけれども、ちょっと余計なことだからやめようと思ったんですけども、プライバシーとかではないと思うので、ぜひその辺を検討したほうがいいと思いますというご意見です。お願いします。

油原委員長

富塚財政課長。

富塚財政課長

大変失礼いたしました。庁舎入り口，外へ向けての防犯カメラということでございます。引き続き検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

油原委員長

別がないようですので，書面質疑に入ります。

書面質疑一覧表に基づき，質疑に対する答弁をお願いいたします。答弁者におかれましては，挙手をしていただき，質問項目に該当する決算書のページ，事業コード，事業名，質問趣旨を読み上げた上で簡潔明瞭な答弁をお願いいたします。

それでは，金剛寺博議員の書面質疑に対する答弁をお願いいたします。

岡野企画課長。

岡野企画課長

令和2年度に実施した主な新型コロナウイルス感染症対策事業費の一覧表に関する質問でございます。

質問の内容が二つありまして，まず一つ目が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業は45件ありますが，このうち県支出金を活用した事業が13件あります。当市の独自の事業数とされるのは何事業かという質問でございます。

令和2年度に実施した主な新型コロナウイルス感染症対策事業費の表におきましては，感染症対策事業として55の事業を掲載し，そのうち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当した事業は45事業ということで整理しております。そのうち，市の単独事業，いわゆる地方単独事業として実施したものについては38事業となります。地方単独事業以外の7事業については，通常の国の補助事業の市負担分を地方創生臨時交付金に充当することができるとされた事業，いわゆる補助裏分ということになります。

続きまして，2点目でございます。

地方単独分のうち個人や業者，企業，団体等に直接給付された事業数及び金額はというご質問でございます。

令和2年度に実施した主な新型コロナウイルス感染症対策事業費の表の記載事業をベースに申し上げます。なお，金額につきましては，新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当額で申し上げます。地方単独分のうち個人への給付を対象とした事業数は6事業でございます。充当額は7,504万5,662円となります。また，事業者や団体等への給付を対象とした事業数は16事業，充当額は1億5,339万9,216円となります。なお，それ以外の事業数は16事業で，充当額は4億8,761万5,217円となります。

以上でございます。

油原委員長

富塚財政課長。

富塚財政課長

続きまして，決算書43，44ページ，歳入，市債の減収補填債についてのご質問でござ

ございます。

まず最初に、令和2年度では減収補填債の対象税目が追加されたが、どの税目が減収補填ですかとのご質問でございます。

令和2年度に発行しました減収補填債1億2,220万円の内訳でございますが、従来分で法人税割が5,290万円、追加税目分ですと、地方消費税交付金が4,880万円、たばこ税が1,520万円、地方揮発油譲与税が370万円、ゴルフ場利用税交付金が160万円となっております。

続いて、2番目のご質問、借入れ条件、後年度の基準財政需要額への算入の仕組みについてでございます。

借入れ条件でございますが、3年据置き、20年償還、年利0.06%で、全額を財政融資資金から借入れしております。今年度の基準財政需要額への算入でございますが、法人税割と地方消費税交付金のうち当初の税率5%分に当たります2,680万円分、あとたばこ税、ゴルフ場利用税交付金は元利償還金の75%が算入されます。そのほか、地方消費税交付金のうち残った2,200万円分及び地方揮発油譲与税は100%が交付税措置されることになっております。

以上です。

油原委員長

廣田シティセールス課長。

廣田シティセールス課長

決算書54ページ、事業ナンバー01021900、広報活動費、委託料、広報等配送について。

令和2年度の事業費が1,230万6,432円、令和元年度の事業費が1,116万583円、前年度対比で114万5,849円増加している内容のご質問についてです。

令和2年度の広報活動費、委託料、広報等配送には広報紙配布ポスティング業務委託と行政関連文書等梱包配送業務の二つの業務がございます。このうちの広報紙配布ポスティング業務委託の事業費が令和元年度と比較しまして125万9,289円増加しております。その要因ですが、各家庭等に配布する広報紙1部当たりの契約単価が、令和元年分に対して1.5円引き上げられ14.5円となり、併せて消費税率が令和元年10月から引き上げられたことによるものです。

続きまして、二つ目、広報紙配布ポスティング業務委託と行政関連文書等梱包配送業務についての内容、金額区分についてです。

初めに広報紙配布ポスティング業務委託についてです。事業費は1,141万2,718円となります。事業内容は、市が発行する広報紙りゅうほーを各家庭のポストに配布するものです。原則月2回、広報紙りゅうほーを市内の戸建てや集合住宅等の一般家庭をはじめ、各郵便局や龍ヶ崎済生会病院、サプラスクエアやセブンイレブンなど市が指定する事業所、店舗などへ配布しております。1回当たりの配布数は約3万1,500部となっております。

なお、各家庭へのポスティングにつきましては、広報紙りゅうほーに掲載するお知らせやイベント、講座などの情報到達に差が出ないように発行から原則4日間以内で市内全域に配布するよう行っております。

続いて、行政関連文書等梱包配送業務についてです。事業費は89万3,710円となります。事業内容は、市が発行する印刷物や配布物などの行政関連文書等を配送先別に梱包し、住民自治組織等の代表者宅に配送するものです。原則、毎月15日に市が納品した行政関連文書等を市が指定する配送先別に梱包、翌日以降3日間で住民自治組織の代表者宅185か所へ配布しております。高齢者の就業機会を確保する観点から、茨城県シルバー人材センター連合会に業務委託し、4名の派遣人員により行っております。

以上です。

油原委員長

菊地情報管理課長。

菊地情報管理課長

決算書の64ページ、事業ナンバー01023300、地域情報化推進費の委託料、地域イントラネット庁内ネットワークの更新についてのご質問になります。

当市のイントラネット系システムのネットワーク環境を無線LAN化し、新型コロナウイルス感染症防止対策や働き方改革実現のため、市庁舎及び出先機関において、ノートパソコンをどこでも使える庁舎内のフリーアドレス対応を可能にし、新生活様式に即した職場環境を整えたものになります。無線LANの導入箇所は、本庁舎の地下から5階まで、附属棟、第二庁舎、保健センター、教育センター、たつのこアリーナ、歴史民俗資料館、まいん「健幸」サポートセンターになります。

委託内容は、無線LAN化のための無線LANコントローラー、認証サーバーの設置、無線アクセスポイントの新設、議場への無線LANの敷設、イントラ端末用パソコンへの無線子機設置のほか、5G（第5世代移動通信システム）以降への対応も考慮いたしまして、庁内の回線容量を1ギガから10ギガに増設いたしまして、コアスイッチ、フロアスイッチ、部署スイッチの更新も同時に行っております。

続きまして、決算書128ページの、事業ナンバー01041810、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策費で、別紙で配られましたA4縦4ページの令和2年度に実施した主な新型コロナウイルス感染症対策事業費の、4ページあるうちの2ページ目のナンバー20になります。在宅勤務・分散勤務体制整備事業、市職員の在宅勤務・分散勤務を推進するためのウェブ会議システムの導入、ネットワーク環境の整備等になります。8,347万5,724円の事業費掲載があり、その内訳についてというご質問になります。

戻っていただきまして、決算書の64ページです。事業ナンバーが01023300、地域情報化推進費になります。以降、読み上げます事業費の合計が8,347万5,724円になりまして、まず地域情報化推進費のうち需用費、これは主に無線LAN用のアダプターになります。それと、その下、委託料5,390万円なのですが、地域イントラネット庁内ネットワーク更新で庁舎内の無線LAN環境新構築委託料、この合計で地域情報化推進費では5,531万9,220円を計上しております。

続いて、先ほどの128ページになりまして、事業ナンバー01041810、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策費で、これの需用費、消耗品のうちウェブ会議用のパーティションなど感染防止対策用の消耗品の購入費のうち、160万8,421円を計上しております。続きまして、役務費。これは主にコミュニティセンターフリーWi-Fi用の

情報回線初期導入工事費や工事委託費や、ウェブ会議用のタブレットの初期設定費用、これが合計で46万2,990円。続きまして、委託料になりまして、主にコミュニティセンターの公衆無線LAN導入業務委託などで1,217万7,000円を計上しています。続きまして、使用料及び賃借料で、ウェブ会議用のライブオンのクライアントライセンス使用料及び月額サービス利用料などで289万5,640円、その次の備品購入費で、主にウェブ会議システム用のタブレット機器購入で624万5,800円。こちらの新型コロナウイルス感染症拡大防止対策費の合計で2,338万9,851円になります。

続きまして、決算書の184ページになります。事業ナンバー01101050、新型コロナウイルス感染症緊急教育対策費。こちらの中で役務費、これはコミュニティセンターのWi-Fi設置に係る利用料など。あと委託料、教育センターのWi-Fi無線LAN設置アクセスポイントに係る委託料。あと、その下、工事請負費で教育センター広場間仕切り設置工事や空調器設置工事、こちらの教育対策費の合計で476万6,653円になりまして、以上の3事業の合計で8,347万5,724円となります。

続きまして、2点目、在宅勤務・分散勤務体制整備事業により、新たにどのような形態が可能になりましたかというようなご質問になります。

地域情報化推進費では、庁舎内のイントラネット系のシステムのネットワーク環境を無線LAN化したことによりまして、庁舎内のフリーアドレス対応が可能になっております。職員は、イントラネットシステムを使用する業務については、庁舎内の会議室、委員会室、コミセン等どこでもサテライトオフィスとして使用することができるようになっております。内部会議等でも資料は全て、以前は紙で配布しておりましたが、現在はほとんどペーパーレス化に移行しておりまして、職員の業務負担や環境への負担軽減にもつながっております。窓口業務においても、タブレットを使用した案内が可能になっておりまして、多言語対応など住民サービスの向上にも寄与しております。また、本年5月の職員の人事異動の際には、以前は業者にネット配線のレイアウト変更の業務委託契約を行っておりましたが、無線化したことにより不要になっております。

在宅勤務におきましては、導入に向けて検討を進めておりますが、どのようにセキュリティを担保するのか、対策対費用の効果のバランス等の検討が課題となっております。当市の職員の場合は、都市部と違いまして、公共交通を使用している者が極端に少ないために、当面は分散勤務を中心に行っていきたいというふうに考えております。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策費では、ウェブ会議システム用タブレットを導入したことによりまして、コロナウイルス感染症が拡大している中でも、出張などの対面の業務が制限されている中であっても、オンライン会議やヒアリング、職員研修などが滞りなく実施されております。以前は外部との打合せなどには出張しなければなりませんでした。現在はほとんどウェブ会議に移行しておりますために、行き帰りの交通費や業務時間の節約にもなりまして、働き方改革や環境への負担軽減にもつながってきているというふうに考えております。

以上です。

油原委員長

中嶋危機管理課長。

中嶋危機管理課長

決算書174ページ，コード番号1090200，消防団活動費であります。

成果報告書は100ページ，消防団の装備の充実，処遇の改善。消防団員の処遇改善は取組が行われなかったとしておりますが，消防庁は消防団員の確保のため，団員の処遇改善，必要経費の予算措置を求める消防庁長官通知を出しております。当市の検討状況についてというようなご質問でございます。

人手不足が深刻な消防団員の確保に向け，総務省消防庁は災害時に出動する団員への報酬を引き上げるよう待遇改善をまとめ，4月に全国の自治体に通知され，その中で自治体に対し，今年度中に条例改正などの手続を進め，来年度からの施行を求めています。

そして，消防団員の処遇等に関する検討書，最終報告書によりますと，出動手当を見直して，出動報酬を新たに創設し，災害に関する出動については1日当たり7,000円から8,000円を支払うべき標準額として定めることが適当と明記されております。そして，その一方におきましては，日常的な活動に対する年額報酬は団員の標準額を3万6,500円といたしまして，団員より上位の者については階級や職責に応じた金額を定めることとしてございます。

このため，実績の成果報告書のほうにも記載はありますが，本市においても消防団員の減少傾向に歯止めをかけるため，消防団員の入団促進策といたしまして，各戸配布のチラシを作成。併せまして，消防活動服を刷新することで団員活動における安全性，機能性向上の改善に努めたところであります。

引き続き，今年度につきましては中間報告の結果を踏まえまして，現在，出動報酬の創設や年額報酬及び出動報酬の基準となる様々なシミュレーションを策定の上，コロナ禍で一堂に会しての議論は実際にできておりませんが，書面会議を通しての消防団本部委員からも意見を聴取することをはじめ，茨城県消防協会県南南部支部に働きかけを行うことで，近隣市町村の消防団員の処遇の改善に向け，必要な措置として取り組むべき事項の整理や動向等を調査している状況にあります。

以上です。

油原委員長

続きまして，山村 尚議員の書面質疑に対する答弁をお願いいたします。

富塚財政課長。

富塚財政課長

山村 尚議員のご質問にお答えいたします。

決算書の76ページ，事業番号01026100，まちづくり・文化財団助成費におきまして，令和元年度決算比較で約600万増えている。コロナによりイベント開催が大幅に縮小される中，約30%増加した理由でございます。

これは，事業に対する補助ではなく，龍ヶ崎市まちづくり・文化財団の運営経費に係る助成でありまして，主に人件費に対する補助となっております。前年度で649万4,000円の増となった理由でございますが，歴史民俗資料館で受け入れる財団職員の数が増えたため，1人分の人件費相当額が財団運営費分に振り替わっ

たことによるものでございます。

これによりまして、決算書の205、206ページにございます事業番号01105500、歴史民俗資料館管理運営費の中にごございます、市まちづくり・文化財団出向職員給与費負担金につきましては、前年度比で約736万円の減となっているところでございます。

以上です。

油原委員長

以上で書面質疑を終了といたします。

最後に、皆様から何かありますか。

[発言する者なし]

油原委員長

別がないようですので、採決いたします。議案第9号、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

油原委員長

ご異議がありますので、挙手採決といたします。議案第9号、本案は原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

油原委員長

賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終わりました。

これをもちまして、総務委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。